

# 高等学校学習指導要領解説

## 外国語編 英語編

平成21年12月

文 部 科 学 省

# 高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編

## 目 次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1部 外国語編          |    |
| 第1章 総説            | 2  |
| 第1節 改訂の趣旨         | 2  |
| 1 改訂の経緯           | 2  |
| 2 改訂の趣旨           | 3  |
| 3 外国語科改訂の要点       | 4  |
| 第2節 外国語科の目標       | 6  |
| 第3節 外国語科の科目編成     | 7  |
| 第2章 外国語科の各科目      | 9  |
| 第1節 コミュニケーション英語基礎 | 9  |
| 1 目標              | 9  |
| 2 内容              | 9  |
| 3 内容の取扱い          | 10 |
| 第2節 コミュニケーション英語   | 10 |
| 1 目標              | 10 |
| 2 内容              | 10 |
| 3 内容の取扱い          | 14 |
| 第3節 コミュニケーション英語   | 15 |
| 1 目標              | 15 |
| 2 内容              | 15 |
| 3 内容の取扱い          | 18 |
| 第4節 コミュニケーション英語   | 18 |
| 1 目標              | 18 |
| 2 内容              | 19 |
| 3 内容の取扱い          | 19 |
| 第5節 英語表現          | 19 |
| 1 目標              | 19 |
| 2 内容              | 20 |
| 3 内容の取扱い          | 23 |
| 第6節 英語表現          | 24 |
| 1 目標              | 24 |
| 2 内容              | 24 |
| 3 内容の取扱い          | 28 |

|     |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|
| 第7節 | 英語会話                            | 28 |
| 1   | 目標                              | 28 |
| 2   | 内容                              | 29 |
| 3   | 内容の取扱い                          | 31 |
| 第8節 | その他の外国語に関する科目                   | 32 |
| 第3章 | 英語に関する各科目に共通する内容等               | 34 |
| 第4章 | 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い           | 45 |
| 第1節 | 指導計画の作成に当たっての配慮事項               | 45 |
| 第2節 | 内容の取扱いに当たっての配慮事項                | 46 |
| 第3節 | 総則関連事項                          | 48 |
| 1   | 道徳教育との関連（総則第1款の2）               | 48 |
| 2   | 学校設定科目（総則第2款の4）                 | 49 |
| 3   | 必履修科目の単位数減（総則第3款の1の(1)）         | 49 |
| 4   | 義務教育段階での学習内容の確実な定着（総則第5款の3の(3)） | 50 |
| 5   | 言語活動の充実（総則第5款の5の(1)）            | 50 |
|     |                                 |    |
| 第2部 | 英語編                             |    |
| 第1章 | 総説                              | 53 |
| 第1節 | 改訂の要点                           | 53 |
| 第2節 | 英語科の目標                          | 54 |
| 第3節 | 英語科の科目編成                        | 55 |
| 第2章 | 英語科の各科目                         | 57 |
| 第1節 | 総合英語                            | 57 |
| 1   | 目標                              | 57 |
| 2   | 内容                              | 57 |
| 3   | 内容の取扱い                          | 59 |
| 第2節 | 英語理解                            | 60 |
| 1   | 目標                              | 60 |
| 2   | 内容                              | 60 |
| 3   | 内容の取扱い                          | 62 |
| 第3節 | 英語表現                            | 62 |
| 1   | 目標                              | 63 |
| 2   | 内容                              | 63 |
| 3   | 内容の取扱い                          | 66 |
| 第4節 | 異文化理解                           | 67 |
| 1   | 目標                              | 67 |
| 2   | 内容                              | 67 |
| 3   | 内容の取扱い                          | 68 |

|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 第5節 | 時事英語.....                  | 69 |
| 1   | 目標.....                    | 69 |
| 2   | 内容.....                    | 69 |
| 3   | 内容の取扱い.....                | 70 |
| 第3章 | 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い..... | 71 |
| 第1節 | 指導計画の作成に当たっての配慮事項.....     | 71 |
| 第2節 | 内容の取扱いに当たっての配慮事項.....      | 71 |

# 第 1 部 外国語編

# 第1章 総 説

## 第1節 改訂の趣旨

### 1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）のPIISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、  
読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、  
学習習慣・生活習慣に課題、

自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、  
が見られるところである。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第30条第2項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本にさかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

「生きる力」という理念の共有

基礎的・基本的な知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

学習意欲の向上や学習習慣の確立

豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には、<sup>（1）</sup>については、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。<sup>（2）</sup>については、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に、<sup>（3）</sup>の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な

力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また、の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

また、高等学校の教育課程の枠組みについては、高校生の興味・関心や進路等の多様性を踏まえ、必要最低限の知識・技能と教養を確保するという「共通性」と、学校の裁量や生徒の選択の幅の拡大という「多様性」のバランスに配慮して改善を図る必要があることが示された。

この答申を踏まえ、平成20年3月28日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示したのに続き、平成21年3月9日には高等学校学習指導要領及び特別支援学校の学習指導要領等を公示した。

高等学校学習指導要領は、平成25年4月1日の入学生から年次進行により段階的に適用することとしている。それに先だって、平成22年4月1日から総則、総合的な学習の時間及び特別活動について先行して実施するとともに、中学校において移行措置として数学及び理科の内容を前倒して実施することとしたことに対応して、平成24年4月1日の入学生から年次進行により先行して実施することとしている。

## 2 改訂の趣旨

平成20年1月の中央教育審議会答申においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示されている。このたびの高等学校外国語科の改訂は、これらを踏まえて行ったものである。

### ア 改善の基本方針

外国語科については、その課題を踏まえ、「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、中学校・高等学校を通じて、4技能を総合的に育成する指導を充実するよう改善を図る。

指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る。

「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、指導すべき語数を充実する。

高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、聞いたことや読んだことを踏まえた上で、コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信ができるようにすることを目指し、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、四つの領域の言語活動の統合を図る。

高等学校において、中学校における学習が十分でない生徒に対応するため、身近な場面や題材に関する内容を扱い、中学校で学習した事柄の定着を図り、高等学校における学習に円滑に移行させるために必要な改善を図る。

### イ 改善の具体的事項

(高等学校)

四つの領域の言語活動の統合を図るとともに、発信力の向上や、中学校との円滑な接続を図る観点から、科目の構成及び内容等を次のように改善する。

- (ア) 「コミュニケーション英語基礎」は、身近な場面や題材に関する内容を扱い、日常的な事柄についてコミュニケーションを図る活動等を行うことを通して4技能を総合的に育成することにより、高等学校での学習に円滑に移行させることをねらいとして内容を構成する。
- (イ) 「コミュニケーション英語」は、4技能を総合的に育成することをねらいとして内容を構成し、統合的な活動が行われるようにするとともに、そうした活動に適した題材や内容を扱うこととする。その際、例えば、社会科や理科など他教科で学習する内容、自国や郷土の風俗・習慣、歴史、その他の様々な伝統や文化に関する内容、発明や発見などの科学技術や自然に関する内容、異文化コミュニケーションに関する内容等、コミュニケーションへの関心・意欲・態度の育成にも資する題材や内容を選択的に取り上げ、体系立てて扱うものとする。
- (ウ) 「コミュニケーション英語」は、「コミュニケーション英語」の基礎の上に、総合的な英語力の向上を図る指導を行うことをねらいとして内容を構成する。
- (エ) 「コミュニケーション英語」は、「コミュニケーション英語」及び「コミュニケーション英語」の基礎の上に、総合的な英語力の向上を図る指導を行うことをねらいとして内容を構成する。
- (オ) 「英語会話」は、身近な場面や題材に関する内容を扱い、音声を中心にコミュニケーションを図る活動等を行うことを通して、必要な情報や考えを聞いたり、話したりすることができる力の向上を図るような指導を行うことをねらいとして内容を構成する。
- (カ) 「英語表現」は、基本的な言語規則に基づいて、様々な場面に応じて適切に話すことや書くことができるようにし、あわせて論理的思考力や批判的思考力を養うことをねらいとして内容を構成する。
- (キ) 「英語表現」は、スピーチやプレゼンテーション、ディスカッション、ディベートなど高度なコミュニケーションを行うことができるようにすることや複雑な文構造を用いて正確に内容的なまとまりのある多様な文章が書けるようにすること、あわせて論理的思考力や批判的思考力を養うことをねらいとして内容を構成する。
- (ク) 言語活動、言語材料、教材、指導上の工夫及び配慮事項については、各科目のねらいに配慮しつつ、中学校と同様の趣旨で改善を図る。また、ICTなどを指導上有効に活用することに配慮する。
- (ケ) コミュニケーション英語・・・は、それぞれの科目において扱う題材や内容、言語材料の難易度によって分類したものであることから、「コミュニケーション英語」は、「コミュニケーション英語」を履修した後に、「コミュニケーション英語」は「コミュニケーション英語」を履修した後に、履修させるようにする。

### 3 外国語科改訂の要点

外国語科の改善の基本方針や改善の具体的事項を踏まえ、高等学校の外国語科及び各科目について次のように改正した。

#### (1) 外国語科改訂の要点

目標は、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこととした。

英語を履修する場合には、これまでの選択必修制を改め、「コミュニケーション英語Ⅰ」をすべての生徒に履修させる科目とすることとした。



科目構成を変更し、4技能の総合的な育成を図るコミュニケーション科目、「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心に論理的に表現する能力の育成を図る表現科目、会話する能力の向上を図る「英語会話」を創設した。

中学校における学習との円滑な接続を図る科目として「コミュニケーション英語基礎」を新たに設けるとともに、言語の使用場面の例や言語の働きの例についても、中学校との系統性を重視した改善を図った。

指導する語数を充実し、例えば、「コミュニケーション英語 Ⅰ」、「コミュニケーション英語 Ⅱ」及び「コミュニケーション英語 Ⅲ」をすべて履修した場合、高等学校で1,800語、中高で3,000語を指導することとした。

また、文法事項については言語活動と効果的に関連付けて指導することを明確化するとともに、すべての事項を「コミュニケーション英語 Ⅰ」で扱うことを明確化した。

生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることを明記した。

英語に関する各科目において共通の留意事項を示すため、従来の「言語活動の取扱い」中の「言語の使用場面と働き」及び「言語材料」に示していた各項目を、新設する第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に集約することとした。

## (2) 外国語に関する科目の改訂の要点

### 「コミュニケーション英語基礎」

中学校における学習の確実な定着と「コミュニケーション英語 Ⅰ」における学習への円滑な接続とを目的として、選択履修させる科目として創設した。目標は、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などの基礎的なコミュニケーション能力を養うこととし、指導内容は、生徒の実態に応じ、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な学習内容等を整理して指導し定着を図ることとした。

### 「コミュニケーション英語 Ⅰ」

高等学校外国語科において、英語を履修する場合に、すべての生徒に履修させる科目として創設した。中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能を総合的に育成するための統合的な指導を行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりすることや、簡潔に書くことなどの統合的な言語活動が行われるようにした。

指導する語彙数は、従来の「英語 Ⅰ」と同様、400語程度の新語とした。また、文法事項については、言語活動と効果的に関連付けながら、すべての事項を本科目において適切に取り扱うものとした。

### 「コミュニケーション英語 Ⅱ」

原則として「コミュニケーション英語 Ⅰ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、生徒のコミュニケーション能力を伸ばす指導を発展的に行う科目である。特に、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をすることや、聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、話し合うなどして結論をまとめたり、まとまりのある文章を書いたりすることなどの統合的な言語活動が行われるようにした。また、指導する語彙数は、700語程度の新語とした。

### 「コミュニケーション英語 Ⅲ」

原則として「コミュニケーション英語 Ⅱ」及び「コミュニケーション英語 Ⅰ」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、生徒のコミュニ

ケーション能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるよう指導を行う科目である。また、指導する語彙数は、700語程度の新語とした。

#### 「英語表現」

中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを伝える能力の向上を図るため、選択履修させる科目として創設した。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う科目である。特に、与えられた話題について即興で話すことや、従来「オーラル・コミュニケーション」及び「オーラル・コミュニケーション」における指導内容とされていた発表を行うことなどの言語活動が行われるようにした。

#### 「英語表現」

原則として「英語表現」を履修した後に、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目として創設した。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心に、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす指導を発展的に行う科目である。特に、主題を決めて文章を書くことや、討論を行うことなどの言語活動が行われるようにした。

#### 「英語会話」

中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたり話したりする能力の向上を図るため、選択履修させる科目として創設した。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う科目として、従来の「オーラル・コミュニケーション」を基礎として改編した科目である。特に、海外での生活に必要な基本的な表現を使って会話することなどの言語活動が行われるようにした。

#### 英語以外の外国語

英語以外の外国語については、改訂前と同様に、地域の実情や学校の実態に応じ、一層積極的に開設され弾力的な指導ができるようにするため、学習指導要領において特に規定していない。なお、これらを扱う際には、英語に関する各科目の目標及び内容等に準ずるものとした。

#### 学校設定科目

改訂前と同様に、外国語科に関する学校設定科目については、学校において、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じて設けることができることとした。学校設定科目を設ける場合、当該科目の名称、目標、内容、単位数等については、外国語科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとした。（学習指導要領第1章総則第2款の4）

## 第2節 外国語科の目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

外国語科の目標は、コミュニケーション能力を養うことであり、次の三つの柱から成り立っている。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深めること。

外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を養うこと。

は、外国語の学習において、その言語の仕組み、使われている言葉の意味や働きなどを理解す

ることや、その言語の背景にある文化に対する理解を深めることが重要であることを述べたものである。また、このような学習を通して、外国語や外国の文化のみならず、日本語や我が国の文化に対する理解が深められ、さらに、言語や文化に対する感性が高められ、ひいては、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を備えた人材の育成につながることを期待される。

は、外国語の学習や外国語の使用を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることに積極的に取り組む態度を育成することを意味している。具体的には、理解できないことがあっても、推測するなどして聞き続けたり読み続けたりしようとする態度や確認したり繰り返したり説明を求めたりする態度、自分の考えなどを積極的に話したり書いたりしようとする態度などを育成することを意味している。このようなコミュニケーションへの積極的な態度は、国際化が進展する中であって、異なる文化をもつ人々を理解し、自分を表現することを通して、異なる文化をもつ人々と協調して生きていく態度に発展していくものである。したがって、外国語の学習や実際の使用を通してこの目標を達成しようとすることは、極めて重要な意味をもつ。

の「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする」ことができることとは、外国語の音声や文字を使って実際にコミュニケーションを図る能力であり、情報や考えなどを受け手として理解するとともに、送り手として伝える双方向のコミュニケーション能力を意味する。「的確に理解」するとは、場面や状況、背景、相手の表情などを踏まえて、話し手や書き手の伝えたいことを把握することを意味している。また、「適切に伝え」とは、場面や状況、背景、相手の反応などを踏まえて、自分が伝えたいことを伝えることを意味している。

このに係る能力は、「コミュニケーション能力」の中核をなすものであり、に示す言語や文化に対する理解やに示す積極的な態度と不可分に結び付いている。すなわち、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする」ためには、「言語や文化に対する理解」や「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を有することが必要であり、また、「言語や文化に対する理解」の深まりや「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」の向上によって、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする」ことが一層効果的に行えるようになるということである。なお、「コミュニケーション能力」は実践性を当然に伴うものであることを踏まえ、改訂前は「実践的コミュニケーション能力」としていたが、今回は単に「コミュニケーション能力」とした。

この「コミュニケーション能力」を養うには、生徒が実際に情報や考えなどの受け手や送り手となってコミュニケーションを行う活動が重要である。そのような活動を行う際には、言語の使用場面や働きを適切に組み合わせることにより、活動を効果的なものとする必要がある。今回の改訂により、中学校段階においても4技能を総合的に育成することとなっており、高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能を総合的に育成するための統合的な指導を行い、生徒のコミュニケーション能力を更に伸ばすことが大切である。

### 第3節 外国語科の科目編成

外国語科に属する英語に関する科目及びその標準単位数は、次のとおりである（学習指導要領第1章総則第2款の2の表参照）。

| 科 目           | 標準単位数 |
|---------------|-------|
| コミュニケーション英語基礎 | 2     |
| コミュニケーション英語   | 3     |
| コミュニケーション英語   | 4     |
| コミュニケーション英語   | 4     |

|      |   |
|------|---|
| 英語表現 | 2 |
| 英語表現 | 4 |
| 英語会話 | 2 |

## 第2章 外国語科の各科目

### 第1節 コミュニケーション英語基礎

#### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。

この科目は、中学校で学習した「英語」の定着を図ることで、高等学校外国語科において英語を履修する場合、すべての生徒に履修させる科目である「コミュニケーション英語」での学習に円滑に移行できる力を養うために設定されたものである。

「コミュニケーション英語基礎」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養うこと。

については、「外国語科の目標」に準ずる。

は、生徒が「コミュニケーション英語」での学習に円滑に移行できるように、中学校における学習内容を十分に定着させ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」という4技能の基礎を固めることを意味する。

#### 2 内容

(1) 1の目標に基づき、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)に示す言語活動を参照しつつ、適切な言語活動を英語で行う。

中学校外国語科では、コミュニケーション能力の基礎を養うことを目標としており、その実現のために、外国語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりする基礎的な言語活動をバランスよく計画的・系統的に行うこととしている。

中学校学習指導要領に示されている、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」のそれぞれの言語活動を参考にしながらも、この科目が高等学校外国語科の科目であることを踏まえて、言語活動を英語で行う必要がある。

「適切な言語活動」とは、生徒の実態や習熟の程度を把握し、それに基づき授業を計画した上で、言語活動を行うことを意味している。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、それぞれの生徒の中学校における学習内容の定着の程度等を踏まえた上で、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(2)のアに示す事項を参照しつつ、適切に指導するよう配慮するものとする。

中学校段階で学習した語、連語及び慣用表現並びに文法事項を中心に扱いながら、生徒の学習内容の定着の程度に応じた言語活動を弾力的に展開するよう工夫する。特定の技能に偏ることなく、4技能を総合的に育成するとともに、4技能のいくつかを組み合わせる統合的な指導を行うことが重要である。また、指導内容の特徴や生徒の中学校における学習内容の定着の程度に応じて、授業における指導事項の構成や時間配分などにも配慮する。

実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用する機会をもつことによって、中学校までの基礎的な学習内容を定着させるための指導を行うことが基本であり、詳細な文法の説明等に偏る

ことのないように留意する。また、高等学校における外国語科の学習への動機を与える指導を行うことにも配慮する。

### 3 内容の取扱い

中学校における学習との接続と「コミュニケーション英語」における学習への円滑な移行のため、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な学習内容を整理して指導し定着を図るものとする。

この科目においては、生徒の中学校における学習内容の定着の程度と英語の学習に対する姿勢や学習習慣に配慮しつつ、「コミュニケーション英語」を無理なく履修することができるコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指すことが重要である。そのため、中学校における基礎的な学習内容を整理しながら、この科目が高等学校外国語科の科目であることを踏まえた活動を工夫することが肝要である。

実際の指導に当たっては、英語を学び、使うことに興味を抱かせるために、英語を使った活動を豊富に体験させることが重要である。また、主体的な学習習慣が育つよう配慮するものとする。

## 第2節 コミュニケーション英語

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

この科目は、高等学校外国語科で英語を履修する場合、すべての生徒に履修させる科目であり、中学校における「英語」や高等学校における「コミュニケーション英語基礎」の学習を踏まえ、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養うために設定されたものである。

「コミュニケーション英語」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養うこと。

は、「外国語科の目標」に準ずる。

は、聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを的確に理解したり、自分が伝えたい情報や考えなどを受け手に対して適切に伝えたりする基礎的な能力を養うことを意味する。

「基礎的な能力を養う」とあるのは、この科目が中学校における「英語」や高等学校における「コミュニケーション英語基礎」の学習を基礎に、比較的平易な内容を学習させ、高等学校における英語の学習の基礎を培うことをねらいとしているからである。

### 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

これは、以下のア～エに示した言語活動を行う際の基本的な条件を示したものである。条件は次の3点である。

情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践する活動とすること。

情報や考えなどを実際に理解したり伝えたりする具体的な言語の使用場面を設定すること。

英語を使って言語活動を行うこと。

これらの条件が満たされるように言語活動を行うことが重要である。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

これは、聞くことを中心とした活動である。教師や他の生徒による発話や、様々な音声の教材を聞いて、情報や考えなどを的確に理解したり、目的に応じて概要や要点をとらえたりするような活動を行う。

「事物に関する紹介」とは、出来事や物事について、主に説明する目的で話されたものであり、出来事や物事の特徴などが含まれることが多い。また、「対話」とは、主に二人が言葉を交わす行為であり、日常生活に関する身近な話題を含め、様々な話題についての会話を指す。「事物に関する紹介」や「対話」を聞く際には、情報と考えと、あるいは事実と意見とを区別し、整理しながら聞くことが大切である。

「概要や要点」とは、おおよその内容や全体的な流れ、必要不可欠な情報、話し手の主な考えなどの聞き落としとしてはならない重要なポイントのことである。実際の指導においては、聞き取るべきポイントをあらかじめワークシートに明示しておいたり、話題から概要や要点を推測させたりして、内容の理解を促す工夫をする。生徒の理解の程度に応じて、聞いた内容を教師が別の表現を用いて言い換えて生徒の理解を手助けしたり、質問をして生徒の理解を確認したりすることも大切である。

この指導内容は、聞くことを中心とした活動ではあるが、聞いた内容について、賛成や反対などの意見を述べたり、簡単な感想を述べたりするような活動を有機的に関連させることが大切である。そうすることで、聞く活動の意義を意識させ、概要や要点をとらえることの大切さを理解させることが可能となる。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

これは、読むことを中心とした活動である。

「説明」は、幅広い話題について、主に事実に基づいて書かれた文章を意味している。このため、概要や要点をとらえる際は、特に重要な事実等をとらえることを通じ、全体の要旨を理解することが重要となる。

「物語」は、一定の筋をもった文章である。このため、概要や要点をとらえる際は、登場人物の言動やその理由等を文章に即してとらえることが重要である。加えて、単なる文章理解にとどまらず、物語を読むことは、実生活では体験できないような新しい世界に触れたり、我が国や外国の文化等の理解を深めたりすることに資するものであることにも配慮し、物語を読む楽しさについても体験的に理解させることが重要である。

「概要や要点」の内容及び指導に関して配慮すべき事項については、アと同様である。

「聞き手に伝わるように音読する」とは、概要や要点などの読み手が理解した内容を聞き手が的確に理解できるように、その反応を確かめながら、リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意して音声で表現することである。実際の指導においては、個人、ペア、グループ、クラス全体など、活動の目的に沿った形態で音読を行うように工夫する。

この指導内容は、読むことを中心とした活動ではあるが、読んだ内容について、賛成や反対など

の意見を述べたり，簡単な感想を述べたりするような活動も併せて行うことが大切である。そうすることで，読む活動の意義を意識させ，概要や要点をとらえることの大切さを理解させることが可能となる。

ウ 聞いたり読んだりしたこと，学んだことや経験したことに基づき，情報や考えなどについて，話し合ったり意見の交換をしたりする。

これは，話すことを中心とした活動である。

「聞いたり読んだりしたこと」は，教師や他の生徒による発話，様々な映像や音声の教材，教科用図書などから得た情報や考えなどのことを指す。また，「学んだことや経験したこと」とは，外国語科だけでなく，他教科の授業などを通して学んだことや，学校や家庭などにおける日常生活の中で学んだり経験したりしたことを指す。これらを背景となる知識として，英語の学習において積極的に活用することができるよう指導する。

「話し合ったり意見の交換をしたりする」とは，例えば，ある課題に対して，生徒が互いに質問したり，個人又はグループとして意見を交換したりすることを意味する。実際の指導においては，生徒どうして話し合ったり意見の交換をしたりする活動を，生徒の実態に応じて，段階的に進めることが必要である。例えば，聞いたり読んだりしたことをワークシートを利用して整理し，話し合ったり意見の交換をしたりする方法を学習した上でペアやグループで話し合う，といった活動の流れが考えられる。なお，ペアやグループの組み合わせや各生徒の役割が固定しないよう配慮することが大切である。

この指導内容は，話すことを中心とした活動ではあるが，他の活動と有機的に関連させることが大切である。例えば，話す活動の前に，ある程度，聞いたり読んだりして，情報や考えなどを取り入れる活動を行うことのほか，英語を聞いたり読んだりする中で，話す際に必要となる表現を身に付けるように指導することが大切である。また，相手に伝わるように表現しようとすることが，自分の考えを整理したり深めたりすることに役立つということにも気付かせたり，一連の活動を，協力しながら，主体的に進めていく姿勢を身に付けさせたりすることも必要である。

エ 聞いたり読んだりしたこと，学んだことや経験したことに基づき，情報や考えなどについて，簡潔に書く。

これは，書くことを中心とした活動である。

「聞いたり読んだりしたこと」及び「学んだことや経験したこと」は，ウと同様である。

「情報」について書く場合は，聞いたり読んだりしたことや，学んだことや経験したことの概要や要点を書くことになる。その際，聞いたり読んだりした内容などをそのまま書くのではなく，平易な表現に置き換えたり，情報の順序を変えたりするなどして，読み手に分かりやすく伝えるように指導する。「考え」について書く場合は，話題を明示した上で，それに関する意見やその理由を述べるなど，構成上の工夫も大切である。

「簡潔に書く」とは，書こうとする内容を明確にし，その要点を整理した上で短い文章を書くことである。実際の指導においては，生徒の習熟の程度に応じた表現を用いるよう促したり，適切な分量を設定したりするなどの配慮が必要である。また，書かれたものについて教師や他の生徒が指摘したり，それに基づいて書き直させたりするなどして，表現の曖昧さを無くしたり，語句や文法などの誤りを正したりするような工夫も求められる。

この活動は，書くことを中心とした活動ではあるが，ウと同様，他の活動と有機的に関連付けることが大切である。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために，次のような事項について指導するよう配慮するものとする。



「(1)に示す言語活動を効果的に行うために」とは、(1)で示された言語活動と次のア～ウの指導との関係を示したものである。ア～ウの各項目は、言語活動を効果的に行うために指導するものであり、ア～ウの各項目そのものが科目の目標ではないことを念頭に置くことが大切である。

ア～ウの指導に当たっては、各項目を個別に取り扱うだけでなく、複数の項目を同時に指導する必要がある場合も多い。例えば、(1)のアの「事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする」という言語活動を行うためには、(2)のアに示している「リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴」に注意しながら聞く指導とともに、ウに示されている「事実と意見などを区別して」聞いた内容を整理する指導が必要になる。

また、これらの指導を行う際には、言語活動やア～ウの指導項目の特徴を踏まえ、言語活動の前に準備として行う、言語活動を通して行う、あるいは、言語活動の後で行うなど、状況に応じて柔軟に指導する必要がある。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするためには、英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすることが必要である。

英語の音声に関しては、個々の単語の発音に加えて、話し手の意図や気持ちを伝える上で重要な役割を担っているリズムやイントネーションについても、自分の意図や気持ちに合わせて使えるよう、適切な指導が必要である。

「リズム」とは、発話において他よりも目立って知覚される音や音節が規則的に繰り返されて起こる音声的刺激のことである。強勢と弱強勢、音節の長短、高低、また、それらのいくつかが同時に起こることがその要因となる。英語の場合、強く発音される部分がほぼ同じ間隔で現れる傾向があり、日本語のような各音節がほぼ等しい間隔で発音される言語とは異なるので、指導においては十分な配慮が必要である。

「イントネーション」とは、文全体に及ぶ声の高さの変動のことを意味する。多様なパターンがあり、実際の言葉に現れた意味以外に、話し手の意図や気持ちを込めて使われることが多いので、指導の際には適切な配慮が必要である。

「話す速度」については、その場の状況、聞き手の反応、話題、伝えようとする内容や気持ちなどに応じて、話すことができるように指導する。例えば、特に人前で話す場合には、聴衆が理解しやすいように、ゆっくりと明瞭に話すことが重要である。また、単に速く話すことが流暢さであるとの誤解があるが、コミュニケーションの流れを切らないように話すことが流暢さであり、速く話すこととは、必ずしも一致しないことにも留意する。

「声の大きさ」については、聞き手に届く大きさの声であることはもちろん大切であるが、その場の状況、聞き手との距離、伝えようとする内容や気持ちなどに応じて変えることができるように指導する。なお、試行錯誤や失敗を繰り返しながらコミュニケーション能力が向上していくことを説明し、自信がなくても、相手が聞き取りやすいように十分な声の大きさを話そうに指導するなどの配慮が必要である。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

「内容の要点を示す語句や文」に注意することは、文章の概要を理解したり、要点が明確な文章を書いたりするために必要である。特に、英語の文章では、段落ごとに一つの主題が提示されている場合が多いので、トピック・センテンスに注目することは、その段落の主題を理解するだけでなく、各段落の役割と文章全体の流れを理解することにも役立つ。

「つながりを示す語句」とは、文と文、段落と段落の意味的・文法的なつながりを示す語やフレーズを指す。例えば、順序を表す語句（first, second, lastly など）、出典を表す語句（according to

など), 付加情報を表す語句( furthermore, in addition など), 要約を表す語句( to sum up, to conclude など), 同列を表す語句( in other words, that is to say など), 結果を表す語句( therefore, as a result など), 対比を表す語句( however, on the other hand など) などがある。これらのつながりを示す語句に注意して文章を読んで, 論理がどのように展開しているのかを把握したり, つながりを示す語句を適切に用いて, 論理の展開が明確な文章を書いたりすることができるように指導する必要がある。

実際の指導においては, 概要や要点を理解させる際, 文章の特質などに応じて, トピック・センテンスや繰り返して用いられる語句に注意するよう指導すること, 5W1H( who, what, when, where, why, how) などの文章を読む際に注意すべき視点を示すこと, つながりを示す語句に着目するなどして文章の構造や論理の展開などにも注意を払わせることなどが考えられる。また, 文章を書く際, キーワードを整理して全体の構成を考えること, つながりを示す語句を適切に用いて, 論理の展開が明確な文章を書くことなどが考えられる。

ウ 事実と意見などを区別して, 理解したり伝えたりすること。

説明的な文章においては, 事実を述べた部分と意見を述べた部分とが組み合わされて構成されている。このような説明的な文章の特徴を踏まえれば, 「事実と意見などを区別」することは, 内容を的確に理解したり適切に伝えたりするために必要なことである。その際, 事実と意見をうまく整理できるように, 例えば, 事実や意見などを導く以下のような表現について指導する必要がある。生徒に対しては, これらの表現を知識として理解させるだけでなく, 「聞くこと」, 「話すこと」, 「読むこと」, 「書くこと」の活動を通じて繰り返し活用させることが大切である。

#### (1) 事実を伝える表現

例 1 It's stated/known/said (that)....

例 2 Data show (that)....

例 3 Evidence shows (that)....

例 4 Scientists discovered (that)....

#### (2) 意見を伝える表現

例 1 I think/guess/believe/surmise/gather (that)....

例 2 In my opinion,....

### 3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ, 聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら, 四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

中学校における「英語」の総合的な指導を踏まえ, 「聞くこと」, 「話すこと」, 「読むこと」及び「書くこと」をそれぞれ別々に扱うのではなく, 聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりするといった4技能を結び付けた言語活動を通してコミュニケーション能力を育成するように工夫しなければならない。

(2) 生徒の実態に応じて, 多様な場面における言語活動を経験させながら, 中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

この科目の指導は, 中学校における「英語」や高等学校における「コミュニケーション英語基礎」の指導を踏まえて行われる。中学校での学習内容の定着を図る必要がある場合は, 「コミュニケー

ション英語基礎」を履修させてから、この科目を履修させることが重要である。

学習内容を定着させるには、生徒に多くの言語活動を経験させることが大切である。様々な言語活動を経験することにより、繰り返し同じ語句や文構造、文法事項などに接することとなり、生徒自身が徐々に言語を内在化させていき、定着させることができる。そのため、中学校における「英語」や高等学校における「コミュニケーション英語基礎」の学習内容に繰り返し触れることができる様々な言語の使用場面を設け、活動を通して一層の定着を図っていくことが大切である。

### 第3節 コミュニケーション英語

#### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。

この科目は、すべての生徒に履修させる科目である「コミュニケーション英語」の学習を踏まえ、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばすように設定されたものである。

「コミュニケーション英語」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばすこと。

については、「外国語科の目標」に準ずる。

は、「コミュニケーション英語」で養った基礎的な能力を伸ばすことを意味する。

#### 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア 事物に関する紹介や報告、対話や討論などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

これは、聞くことを中心とした活動であり、「コミュニケーション英語」の2の(1)のAに挙げられている題材に、「報告」及び「討論」が加わっている。

「報告」は、「紹介」と比べ、より専門的な話題に関するものが増え、また、この報告に含まれる事実や意見に基づき、聞き手は、思考したり判断したりすることになる。このため、概要や要点をとらえる際は、その報告に含まれる事実や話し手の意見を正確にとらえるだけでなく、それらの事実や意見を踏まえて自らがどう考えるか、話し手の意見は事実を踏まえると妥当であるかまで含めて、総合的にとらえることが必要となる。

「討論」は、「対話」と比べ、より専門的な話題に関するものが増え、また、立場の違いを反映して大きく異なる意見が示されることも多い。また、対話よりも参加者が増えることも想定される。このため、概要や要点をとらえる際は、その討論に含まれる事実や意見を正確にとらえるだけでなく、どの事実が重要か、どの意見に説得力があるか、その意見の背景にある立場はどのようなも

のかまで含めて、総合的にとらえることが必要となる。

イ 説明，評論，物語，随筆などについて，速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また，聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。

これは，読むことを中心とした活動であり，「コミュニケーション英語」の2の(1)のイのに挙げられている題材に，「評論」及び「随筆」が加わっている。

「評論」は，「説明」と比べ，事実に基づき，書き手の意見が述べられることが増えることになる。また，「随筆」としては，いわゆるエッセイが想定されており，しばしば個人的な経験に関する記述を含む。このため，概要や要点をとらえるに当たっては，評論や随筆に含まれる事実や書き手の意見を正確にとらえるだけではなく，それらの事実や意見を踏まえて自らがどう考えるか，書き手の意見は事実を踏まえると妥当であるかまで含めて，総合的にとらえることが必要となる。

「速読」とは，概要や要点を把握したり，必要な情報や考えなどを探したりするときのように，細部に拘泥せずに読み進めていく読み方のことである。

「精読」とは，詳細を理解したり，文章の良さを味わって読んだり，書かれている情報や考えなどを自分の考えなどと対比させながら読み進めていったりする読み方のことである。

「目的に応じた読み方をする」とは，英文を読むときに，生徒自身が何のために読むのかをあらかじめ明らかにし，それに合った読み方として速読や精読などの読み方を選択する必要があることを示している。目的には，例えば，概要や要点を把握する，必要な情報を探す，詳細を理解する，文章を解釈するなどがある。生徒の実態に応じて段階的に進めていくことが必要であるが，少なくとも初期の段階では教師が目的を設定し，それに合った読み方を指導する必要がある。

「暗唱」とは，英文を単に暗記するだけではなく，暗記した英文の意味や書き手の意図などを理解した上で，リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴などに注意しながら，書き手の伝えたいことが相手に伝わるように音声表現することである。

ウ 聞いたり読んだりしたこと，学んだことや経験したことに基づき，情報や考えなどについて，話し合うなどして結論をまとめる。

これは，話すことを中心とした活動である。

ここでの活動では，「コミュニケーション英語」の2の(1)のウの内容に加え，「結論をまとめる」活動を行う。多様な考え方ができる話題について，ペアやグループの間で満足できる結論を導くこと，論理的な話し合いを通じて，合意できることや合意できないことについて共通の認識を得ることなどを含むものである。実際の指導においては，生徒の実態に応じて，段階的に進める必要があること等については，「コミュニケーション英語」の2の(1)のウと同様である。

エ 聞いたり読んだりしたこと，学んだことや経験したことに基づき，情報や考えなどについて，まとまりのある文章を書く。

これは，書くことを中心とした活動である。

「まとまりのある文章」とは，一定以上の長さのある文章のことであり，例えば，複数の段落からなる文章などをいう。まとまりのある文章を書くことを指導する際には，論理の一貫性，段落のつながりなどに注目させる必要がある。また，誰を対象にして書くのか，何のために書くのかなどの書く目的を明確に設定することが大切である。

論理の一貫性に注意して書くことができるようになるためには，文章を書く前に自分の考えや関連する情報などを概要としてまとめ，それを参考にしながら書くように習慣付けるなど，文章をまとめるための工夫についても，活動を通して経験させることが重要である。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために，次のような事項について指導するよう配慮す

るものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。

聞くこと及び話すことを中心とした言語活動を行う際には、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするために、「コミュニケーション英語」の2の(2)のアで取り上げた英語の音声的な特徴に加えて、内容の展開などにも注意しながら聞いたり話したりすることが必要になる。

「内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりする」ためには、「コミュニケーション英語」の2の(2)のイでの指導を更に徹底、発展させる必要がある。「コミュニケーション英語」では、「内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること」を指導することとしているが、読んだり書いたりすることのみならず、聞いたり話したりすることにおいてもこれらの点に着目し、例えば、キーワードやトピック・センテンスを的確に把握して内容の展開を理解するとともに、その後の展開を予想して聞いたり話したりするように指導することも大切である。

また、話し合いや討論などにおいては、自分が相手の議論のどの点について意見を述べようとしているのか、それについての自分の考えは何か、その理由は何かなど、論理的に話をまとめる必要がある。聞き手が容易に話の流れをつかむことができるように、物事を順序立てて言及したり、理由や結論を述べたりするときなどに用いる表現を効果的に使用したりできるように指導することも必要である。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。

読むこと及び書くことを中心とした言語活動を行う際には、情報や考えなどを的確に読み取ったり適切に書いたりするために、「論点」やそれに係る「根拠」などを明確にすることが必要になる。

「論点」とは、議論の中心となる問題点のことである。そのためには、「コミュニケーション英語」の2の(2)のイで指導した、「内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること」を更に発展させて指導することが重要である。

「文章の構成」とは、文と文とのつながり、段落の組み立て方、段落間の関連などを意味する。例えば、評論の段落の組み立て方として、冒頭で主要な主張を述べ、その後に具体的な事例を挙げて説明することが多い一方、物語では、出来事の展開に沿って記述することが多い。このような文章の構成を考えることにより、瑣末な情報にとらわれることなく、全体の構成を踏まえた上で、大局的な見地から読んだり書いたりすることができる。実際の指導においては、読んだり書いたりする際、書き手や自分の考えを支える根拠となる段落や部分などを挙げるようにすることが考えられる。

また、実際のコミュニケーションにおいて、「図表」を含む文章を読んだり書いたりする機会は非常に多い。生徒が、図表そのものや文章全体における図表の役割を的確に読み取ったり、図表を用いて適切に書いたりする力を育成するためには、グラフにおける数値の増減、改善や悪化の状況を示す表現など、図表に示されている内容を表現するための基本的な表現についても指導することが必要である。

ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。

「未知の語の意味を推測」とは、未習の語や、既習の語であっても意味の分からない語に出会ったとき、その意味を文脈から推測したり、文法や構文についての知識から推測したり、語幹や

派生語から推測したりすることである。

「背景となる知識を活用」するとは、既知の事柄や経験を活用して理解を容易にすることを意味している。

これらの未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりすることで、よりの確に理解できるようになり、聞くことや読むことへの積極的な態度を育成することができる。これらの未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりする力を身に付けることは、語彙や文構造などの知識を身に付けることと並行して指導する必要がある。

エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

話すこと及び書くことを中心とした言語活動を行う際には、情報や考えなどを適切に話したり書いたりするために、生徒が既にもっている知識を駆使して、より豊かで効果的な表現になるように工夫することができるように指導することが必要である。例えば、誤解を招くような表現の曖昧さはないか、簡潔な述べ方と丁寧な述べ方、断定的な述べ方と婉曲な述べ方等について、文章全体の中心的な部分と付加的な部分との違い等を考慮して適切に使い分けられているか、具体例は自分の考えを適切に支えるものとなっているかなどについて確かめ、改善できる部分についてよりよい表現となるよう指導することなどが考えられる。説明や描写の表現を工夫するためには、聞き手や読み手を意識するとともに、どのような表現を用いれば相手に効果的に伝わるのかを考えさせる指導を行う必要がある。そのような点からも、生徒が自分自身で評価を行うだけでなく、生徒どうして評価し合うことを積極的に活用することが求められる。

### 3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語」の3と同様に取り扱うものとする。

「内容の取扱い」については、「コミュニケーション英語」においても、「コミュニケーション英語Ⅰ」の場合と同じことに配慮して、「コミュニケーション英語」の目標に基づいて取り扱うものとする。

## 第4節 コミュニケーション英語

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

この科目は、「コミュニケーション英語」の学習を踏まえ、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、実際の社会生活において活用できる英語の能力を身に付けられるように設定されたものである。

「コミュニケーション英語」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにすること。

については、「外国語科の目標」に準ずる。

は、「コミュニケーション英語」で伸ばした能力を更に伸ばし、社会生活において活用できる力を身に付けさせることを意味する。

「社会生活において活用できる」とは、高等学校卒業後に就く仕事や、高等教育機関での学習・研究、その他様々な生活の場面において、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を生かすことができるということである。

## 2 内容

(1) 1の目標に基づき、「コミュニケーション英語」の2の(1)に示す言語活動を更に発展させて行う。

「コミュニケーション英語」の言語活動は、「コミュニケーション英語」に示されている言語活動を更に発展させ、「コミュニケーション英語」の目標を達成するように指導することになる。

(2) (1)に示す言語活動を行うに当たっては、「コミュニケーション英語」の2の(2)と同様に配慮をするものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」の2の(2)に準ずる。

## 3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語」の3と同様に取り扱うものとする。

「内容の取扱い」については、「コミュニケーション英語」においても、「コミュニケーション英語」の場合と同じことに配慮して、「コミュニケーション英語」の目標に基づいて取り扱うものとする。

# 第5節 英語表現

## 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

この科目は、高等学校の外国語科の選択科目の一つとして、情報や考えなどを伝える能力を養うために設定されたものである。

「英語表現」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養うこと。

については、「外国語科の目標」に準ずる。

は、「事実や意見などを多様な観点から考察」することとともに、「論理の展開や表現の方法を工夫しながら」話したり書いたりする能力を養うことを意味する。

「事実や意見などを多様な観点から考察」とは、聞いたり読んだりして得た事実や意見などを単に理解するだけにとどまらず、理解したことを他の事実や意見もしくは自分の意見と比較したり、自分の知識や経験に基づいて分析したり、評価したり、既存の知識と統合したりして、更に発展的に考えることを意味する。

「論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力」とは、文章の構成を考え、話したり書いたりして、相手に伝える能力を意味する。事実や意見などを相手に伝えるためには、まず、自分自身が何を伝えたいのかを明確にしておく必要がある。さらに、伝えようとする事実や意見などを相手に分かりやすくするために、必要に応じて、内容を時系列にまとめたり、重要度の高いものから配して話したり書いたりすることもある。他にも、原因を述べた後に結果を述べたり、問題を提起した後にその解決策を述べたり、問題を提示し、その具体例や証拠を挙げたりするなどの論理の展開や表現の方法が考えられる。このような具体的な方策についても指導しつつ、自分が伝えようとすることを明確に理解し、論理的に話したり書いたりできる能力を育成することが大切である。

## 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。

これは、話すことを中心とした活動であり、「コミュニケーション英語」の2の(1)のウと同様、ある課題に対して、生徒がやり取りの中で、互いに質問したり、意見を交換したりすることに加えて、即興でスピーチなどを行ったり、聞き手や目的を意識して簡潔に話したりする活動も含んでいる。

「即興で話す」とは、準備時間をとることなく、不適切な間をおかずに、事実や意見、感情などを相手に伝えることである。前もって準備したスピーチやプレゼンテーションでは、事前に練習したり、話す内容を暗記したりすることにより、正確かつ複雑な文構造をもつ英語を流暢に話すことができる。一方、即興で事実や意見、感情などを伝えることは、しばしば生徒にとって難しい。しかし、現実のコミュニケーションの場においては、相手の質問や意見に答えたり、反応したりする際に、文章を頭の中で組み立てる時間を長くとることができない場合が多い。したがって、これから話す内容を前もって準備せずに、即興で事実や意見、感情などを伝えることができるようになることが必要である。実際の指導においては、例えば、“What should we do for this year's school festival?”という問い掛けに対して、“How much time do we have to prepare?”などと聞き返したり、“Why don't we sing a song (perform a musical) in English?”と応じたりすることや、これらの聞き返しや応答に対して“Only a month!”と答えたり、“Great idea. How about West Side Story?”と応じたりすることなどが考えられる。あるいは、“What's your family like?”という質問に対して、“Well, I live in Yokohama with my mother, father and young brother. We also have a dog named Max.”と話すなどのやりとりも考えられる。

「聞き手や目的に応じて簡潔に話す」とは、どういう聞き手なのか、何のために話すのかを意識して話す必要があることを示している。聞き手に応じて話すとは、相手に伝えたいことを理解してもらうためには、聞き手によって話し方を変える必要があることを意味する。聞き手が既にもって



いる知識，聞き手の興味・関心や態度，聞き手の年齢や自分と聞き手との関係などを考慮して，自分の伝えたいことが相手に適切に伝わるように話す必要がある。その際，第3款の〔言語の働きの例〕にあるような言語の機能を知り，自分が伝えたいことを的確かつ簡潔に表現できるようになることを意味する。情報を伝えるための表現，気持ちを伝えるための表現，相手の行動を促すための表現などを身に付け，実際に活用することが重要である。

イ 読み手や目的に応じて，簡潔に書く。

これは，書くことを中心とした活動であり，「コミュニケーション英語」の2の(1)のエと同様，書こうとする内容を明確にし，その要点などを整理した上で短い文章を書く活動を行うこととなる。その上で，「英語表現」においては，「読み手」と「目的」の両方に配慮させるよう指導することが重要となる。

「読み手」に応じて書くとはい，話すときに聞き手に応じて話し方を変えるように，読み手に応じて書き方を変える必要があることを意味する。読み手が持っている知識，読み手の興味・関心や態度，読み手の年齢などを考慮して，自分の伝えたいことが相手に適切に伝わるように書く必要がある。

「目的」に応じて書くとはい，読み手に情報や知識を与えるため，読み手を説得するため，読み手に何かを論証するため，読み手を楽しませるため，記録を行うため，自分自身の思索を深めるためなどの様々な目的に適した書き方を選択することである。生徒は，文章がもつ様々な機能を，実際に書いて体験する必要がある。

実際の指導においては，例えば，他の生徒が読み手となる読書感想文を書く場合には，読み手に情報を与えるため，読み手を説得するため，読み手を楽しませるためなどの複数の目的が考えられ，本の概要，本を読んで感じたことや考えたこと，どうしてその本を推薦するのかなどについて，短い文章が書けるように指導する必要がある。また，履歴書や応募書類を書く場合には，それは情報を与えるためのものであり，自分が達成してきたことや趣味等について，自分のことをよく知らない相手が理解できるように，効果的に内容を盛り込むことを考えさせることが必要である。説明的な文章を書く場合には，物事の様子や変化などを正しく読み手に伝えることが目的となり，物事を時系列に並べたり，分かりやすく描写したりすることができよう指導することが必要である。

ウ 聞いたり読んだりしたこと，学んだことや経験したことに基づき，情報や考えなどをまとめ，発表する。

これは，話すことを中心とした活動であるが，書くことと組み合わせて行うことも多い。

「聞いたり読んだりしたこと」及び「学んだことや経験したこと」については，「コミュニケーション英語」の2の(1)のウと同様である。

「発表する」活動を行うに当たっては，生徒の実態に応じて段階的に進めることが必要である。実際には，生徒は，自分の伝えたいことをより効果的に伝えるため，「情報や考えなどをまとめ」ることから始めることが重要である。情報や考えをまとめるためには，時系列や重要度の高い順などに沿って整理したり，比較を用いたり，具体例や統計資料を準備したりすることが考えられる。また，情報や考えをまとめるためには，生徒が自分で考えるのみならず，ペアやグループで話し合うとともに，これらの活動を経た上で，生徒に，発表のアウトラインなどを書かせることも考えられる。

発表のためには，必ずしも資料を用いる必要はないが，資料を用いる場合は，例えば，1枚の写真等に基づき簡単な発表を行うことや，生徒が自ら調べた内容に基づきスライドを書いて準備することなど，様々な方法が考えられる。また，聞き手の注意を引き，理解を深め，発表をより印象深いものにするために，グラフや図表などを適切に利用することも重要である。

発表に先立っては，ペアやグループ内で発表の練習を何度も行い，聞き手により伝わりやすい内容や表現となるよう改善を図るとともに，発表する際の流暢さを高めることも必要である。発表は，

経験を積むことによって、徐々に聞き手にわかりやすい、説得力のある発表ができるようになる。このため、授業において生徒が発表を行う機会を十分に与える必要がある。なお、指導においては、論理の展開や表現の方法に様々な形が考えられることに気付かせ、より効果的な発表を目指して、生徒の実態に応じた適切な指導を行うことも必要である。

発表する際、生徒の実態に応じて、多様な形態で行うことも考えられる。実際の指導においては、例えば、個人で発表させるだけでなく、ペアやグループでまとめたことを役割分担して発表させることで、発表が苦手な生徒には、他の生徒と一緒に発表する機会を与えることができる。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。

このことについては、基本的には「コミュニケーション英語」に準ずる。

書いた文章については、書いた内容を再度読み返し、内容を校正することも大切である。誤解を招くような曖昧な表現はないか、求められている内容と関係のないことを書いていないか、語句や文法などの間違いはないかなどに注意しながら、自分が書いたものを読み返す習慣を付けるように指導する必要がある。

ウ 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

「発表」に当たっては、原稿を書いてそれを読むだけではなく、アウトラインや大切なポイントを書いたメモに基づいて発表したり、何も見ないで発表したりといった、様々な発表の仕方を指導することが大切である。また、内容を単に暗記するのではなく、内容を理解し、聴衆と目を合わせながら発表できるように指導することも必要である。

また、発表でよく使われる表現を前もって生徒に指導しておくこと、生徒は発表がしやすい。以下のような表現が一般的な発表に使われる。

(1) 導入

例 1 Today I would like to present....

例 2 I'll start by....

(2) 順序

例 1 First,.... Second,.... Third....

例 2 First of all,.... Then,.... Next,.... Finally,....

(3) 例示

例 1 For instance,.... / For example,....

例 2 To illustrate this point....

(4) 話題転換

例 1 So far I've talked about....

例 2 Now I'll move on to....

(5) 分析

- 例 1            Let's find out why/how....  
 例 2            Let me go into detail about why....  
 (6) 結論  
 例 1            In conclusion,....  
 例 2            In summary,....

エ 聞いたり読んだりした内容について，そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり，自分の考えをまとめたりすること。

この活動は，大きく二つの要素に分けることができる。一つは，「聞いたり読んだりした内容について，そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理」すること。もう一つは，意見を他の意見と比較して「自分の考えをまとめ」ることである。

「他の意見と比較して共通点や相違点を整理」するためには，自分が聞いたり読んだりしたことについて，他にはどのような意見があるかを自分で調べたり，ペアやグループで役割を分担して調べたりして，聞いたり読んだりした内容に示されている意見を様々な観点から考えることが必要である。その際，より理解しやすいように，共通点と相違点とに分けてまとめたり，利点と欠点とに分けてまとめたりすることも考えられる。実際の指導においては，ペアやグループで聞いたり読んだりした内容に示されている意見について話し合うことにより，そこに示されている意見とクラスメートや自分の意見の異同について知ること大切である。なお，生徒どうしで意見の交換を行うには，第3款の1の[言語の働きの例]のcやdに示す言語の働きなどを使うことができるようになることが重要である。

このように，共通点や相違点を整理して，「自分の考えをまとめ」る際は，考えの流れを明確にするためにフローチャートを利用する等，様々な工夫が行えるように指導する。

### 3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ，話したり書いたりする言語活動を中心に，情報や考えなどを伝える能力の向上を図るよう指導するものとする。

この科目においては，話したり書いたりする言語活動を中心に行う。話したり書いたりする言語活動は，生徒が学習した情報や考え，自分の考えや気持ちを伝える大切な言語活動であり，自己表現できる機会である。生徒がそのような機会を多くもつように授業を展開することが，生徒が話したり書いたりする能力を向上させることにつながることを常に意識して授業を行うことが大切である。

(2) 聞くこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより，話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

「英語表現」は，話したり書いたりする言語活動を中心に行う科目であるが，聞くことや読むことも必然的に学習することになる。例えば，聞くことや読むことを通して，これから話すことや書くことと材料を入手する場合もある。また，話すことと書くことが一連になった活動もあると考えられる。例えば，最初にメモをとってから発表したり，ある話題について話し合いをしてから，それについて文章を書いたりすることが挙げられる。したがって，話すことや書くことを重視した言語活動を行いながらも，他の技能とも有機的に結び付けた指導を行うことが重要である。

(3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

## 第6節 英語表現

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす。

この科目は、「英語表現Ⅰ」の学習を踏まえ、英語による表現力を伸ばすように設定されたものである。

「英語表現」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばすこと。

については、「外国語科の目標」に準ずる。

は、「英語表現」では、「英語表現」で養った能力を伸ばすことを意味する。

### 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア 与えられた条件に合わせて、即興で話す。また、伝えたい内容を整理して論理的に話す。

これは、話すことを中心とした活動であり、「英語表現」の2の(1)のアにある「与えられた話題について」以外にも、様々な条件に合わせて即興で話したり、伝えたい情報や考えなどを相手が理解しやすいように論理的に話したりする活動が含まれる。

「与えられた条件」とは、話題、話す時間や量などのほか、言語の使用場面や言語の働きによる制約も意味している。つまり、誰が、どのような場面で、どのような目的で、何について話すのかによって、使用する表現や話し方も変わるということである。実際の指導においては、例えば、あるテーマについて具体的な事例を挙げて自分の考えを即興で述べるというスピーチを行うことや、ある設定された場面で与えられた目的を果たすために即興でロールプレイを行うこと、聞いたり読んだりした内容について質疑応答することなどがある。生徒の発話の質を高めることができるように、生徒の実態や習熟の程度を考慮して、適切な条件を設定することが大切である。

「伝えたい内容を整理して」とは、「英語表現」の2の(1)のアにあるように、「聞き手や目的に応じて」話すため、表現する内容や方法を工夫することを一層進めるものである。自分が伝えようとする情報や考えなどを明確にし、相手が理解しやすいように、項目を精選したり、適切な順序

に並べ替えたりすることを意味する。「論理的に話す」とは、論理に矛盾や飛躍がなく、適切な論拠をもって筋道の通る主張を展開することである。

「伝えたい内容を整理して論理的に話す」とことと「即興で話す」とこととは、必ずしも対立するものではない。例えば、即興で自分の意見を述べる場合でも、聞き手が理解しやすいように、まずこれから話す内容のポイントを示し、次に意見を述べ、主張を支え、最後に意見をまとめるといった話の大まかな流れを頭の中において、論理的にまとめることができるように指導することが大切である。こうした活動を数多く経験させることが、授業におけるディスカッションなどの活動や実生活の中で要求される「即興で」かつ「伝えたい内容を整理して論理的に」話すことができるコミュニケーション能力の育成につながる。

イ 主題を決め、様々な種類の文章を書く。

これは、書くことを中心とした活動である。自分が伝えたい情報や考えなどを明確にして主題を決め、「英語表現」の2の(1)のイにあるように、「読み手や目的」に応じて、様々な種類の文章を書く活動である。

「様々な種類の文章」とは、生徒の興味・関心に応じた様々な文章を意味する。実際の指導においては、事実を解説したり情報などを伝えたりする説明、意見を論理的に組み立てる論説などをはじめ、手紙や日記等、様々な種類の文章を生徒に書かせる活動が考えられる。英語でまとまりのある文章を書くことに慣れていない生徒には、何をどのように書けばよいか指導する必要がある。例えば、アイデアを生み出したり膨らませたりするために、生徒にブレインストーミングさせたり、ペアで問いかけを行わせたりするなどの指導が必要である。また、書く活動を行う前に、生徒の習熟の程度に応じた語を用いて書かれた手本となるような文章を数多く提示し、そこから書き方を学ばせることもできる。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする。

これは、話すことを中心とした活動であるが、書くことや聞くことと組み合わせることも多い。「英語表現」の2の(1)のウの言語活動を発展させて、発表の後に質疑応答や意見交換などを行い、コミュニケーション能力の育成をより総合的に目指すものであり、具体的には、スピーチやプレゼンテーション、ディスカッションなどを含む。

プレゼンテーションとは、聴衆に対して情報や提案などを分かりやすく提示して説明する活動である。

ディスカッションとは、議論に参加する者が、互いに意見を出し合ったり、情報の交換をし合ったりしながら、話題に関する理解を深め、参加者同士の相互理解を深めたり、意見をまとめたり、問題を解決する方法を見出したり、合意できる部分やできない部分を整理したりする言語活動である。

この活動では、発表に積極的にかかわろうとする態度を聞き手にも身に付けさせることが大切である。「発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする」ためには、聞き手は、話の全体的な流れや話し手が伝えようとする重要なポイントを、必要に応じてメモをとりながら理解したり、事実なのか話し手の考えや気持ちなのかを区別してとらえたりして、情報や考えなどを的確に理解することが必要である。その上で、話された内容を自分の知識や経験に基づいて分析したり、判断したり、評価したりするなど、多様な観点から物事を考察するよう指導することが必要である。また、意見を述べる場合には、理由や根拠、代案を添えて述べるなど、話し手と聞き手との間で話し合いが深まるように指導する。

エ 多様な考え方ができる話題について、立場を決めて意見をまとめ、相手を説得するために意見を述べ合う。

これは、話すこと及び聞くことを中心に、書くことなども組み合わせて行う活動である。ディベートなどを通して、異なる意見がある話題について、自らの立場をはっきりさせて、自説が優れていることを説得力をもって述べる活動がこれにあたる。この活動は、個人で行う場合もあれば、チームを作って行うことも可能である。

「多様な考え方ができる話題」とは、その話題に関して、対立した意見や複数の意見など異なる意見があるものを意味する。話題の選択に当たっては、生徒の習熟の程度や適性、興味・関心などを十分に考慮することが大切である。実際の指導において、いずれの立場に立つかは、教師が指定する場合と生徒自身が決める場合とがある。自分自身の考えとは異なる立場になることもあるが、それは自分が得た情報を客観的に考える機会となり、事実や意見などを多様な観点から考察することにつながる。いずれか一つの立場だけでなく、様々な立場を経験できるように活動を繰り返すことも大切である。

「相手を説得するために」の「相手」とは、必ずしも議論をしている相手だけを意味するのではなく、例えば、ディベートにおいては、第三者である聞き手を含む。その場合は、選ばれた数名か、時には聴衆全体が審査員となって、それぞれの立論の論理性を評価することになる。この活動において説得力のある議論を展開するためには、話題に関する十分な下調べが必要となる。相手側の立論や反論を予想して、相手の意見にどのように反論するか、相手の反論を受けた自分の意見をどのように立て直し反駁するかという観点から資料を集めることも必要である。そのため、教師は、生徒が議論を構築する際の材料となる適切な資料を提供したり、生徒自身がそれを探ることができるよう指導したりすることが必要である。このように、事前に関連する資料を聞いたり読んだりしてよく理解した上で、どのような発言が可能なのかを個人やチームで考えさせ、書いてまとめさせておくことが大切である。

実際に活動が始まると、生徒は、相手の立論のポイントや展開を注意深く聞きながら理解し、論拠に不適切なところがないかを確認したり、自らの意見を修正したり、いくつかの意見を統合したりするなど、その反論を考えて自説を立て直さなければならない。

なお、準備段階として、形式にとらわれないディスカッションなどの活動を取り入れることも考えられる。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書くこと。また、書いた内容を読み返して推敲すること。

このことについては、基本的には「コミュニケーション英語」に準ずる。

「論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書く」とは、どのような構成や表現を使えば自分の考えがより効果的に伝わるだろうかと、書き手が読み手の立場に立って考えながら書くことを意味するものであり、書き終えた文章は、時間をあけて内容を読み返したり、他の生徒や教師の意見を参考にしたりしながら推敲することが必要となる。実際の指導においては、書いたものを生徒が自ら読むだけではなく、生徒どうしで文章を読み合い、改善点を指摘し合うことが重要である。このことにより、書く力を伸ばすことのみならず、他の生徒の考えなどを知ることによって事実や意見などを多様な観点から考察する力を養うことや、

共に学ぶという情意面での良い働きかけにもなることが期待される。ペアやグループで話し合わせる場合には、教師があらかじめ確認するポイントを提示するなど、活動を円滑に進めるための配慮が必要である。例えば、論説の場合は、論旨が首尾一貫しているか、主張は十分にサポートされているか、つながりを示す語句は適切に使用されているかなどの観点を挙げておくことで、生徒が文章を推敲するときの指針とすることができる。このように、教師は、生徒が自分で文章を推敲することができるよう、一方的に誤りを指摘したり文章を書き直したりするのではなく、生徒に質問したり、表現が不適切だったり内容が曖昧だったりする箇所を指摘するにとどめたりするなど、生徒が自分の文章を客観的に見直すことができるよう、適切に働きかけることが大切である。

ウ 発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

このことについては、基本的には「英語表現」に準ずる。

「討論のルール」とは、例えば、質問と意見とを混同しない、発言時間に気を配る、感情的にならない、相手を中傷しないといった基本的な規則のことである。実際の指導において、ディベートを行う場合は、活動目的や時間的制約、生徒の習熟の程度に応じた適切な進行形式を設定する必要がある。また、ディスカッションを行う場合は、司会者の役割や具体的にディスカッションを進める手順などを明確にして、参加者が互いに建設的な意見を出し合うことができるように指導することが大切である。

また、発表や討論を行う際に用いられる定型的な表現がある。

「発表」の際に用いる定型的な表現としては、「英語表現」の2の(2)のウで述べたものに加え、「コミュニケーション英語」の2の(2)のイで述べた「図表」に関するものについても指導することが必要である。

「討論」の際によく用いられる定型的な表現としては、例えば以下のようなものがある。

- (1) 自分の意見を主張するときの表現
  - 例1 In my opinion,....
  - 例2 The major point I'd like to make is that....
- (2) 相手の言うことを確認するときの表現
  - 例1 Do you mean...?
  - 例2 Would you clarify that?
  - 例3 Am I right to say that...?
  - 例4 What do you mean by...?
  - 例5 Could you explain it more in detail?
- (3) 賛成するときの表現/部分的に賛成するときの表現
  - 例1 I agree with you.
  - 例2 I think that's a very good idea.
  - 例3 I agree on that point.
  - 例4 I agree with you except for a few points.
- (4) 反論するときの表現/部分的に反論するときの表現
  - 例1 I disagree.
  - 例2 I can't agree with you.
  - 例3 That sounds interesting, but....
  - 例4 You are right when you said..., but....
- (5) 付け加えるときの表現
  - 例1 May I add something?
  - 例2 Besides that,....
  - 例3 In addition,....
  - 例4 Another point is that....

### (6) 討論をまとめるときの表現

例 1 Let me sum up what we've discussed so far.

例 2 For all these reasons, we insist that...

「実際に活用する」とは、「発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現など」の学習した事柄を、実際にスピーチ、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートのような活動の中で十分に生かして使うことを意味している。実際の指導においては、「発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現など」を覚えなければ活動ができないということではなく、実際に言語活動を実践していく中で理解を深め、習熟できるように指導することが大切である。生徒の学習意欲や習熟の程度に応じて、例えば、発表者、質問者、応答者などのように討論における各人の役割を明確にしたり、手順を変更したり、全体の活動を簡素なものにしたりするなどの工夫をし、段階的な指導を踏むとともに、すべての生徒が積極的に活動に参加できるような学習環境作りを行うことが大切である。

エ 相手の立場や考えを尊重し、互いの発言を検討して自分の考えを広げるとともに、課題の解決に向けて考えを生かし合うこと。

ディスカッションやディベートでは、自分の考えを他者に適切に伝え、納得させることが重要である。「相手の立場や考えを尊重」すること、すなわち、相手の意見にしっかり耳を傾け、その考え方を理解しようとすることは、自分の考えを論理的に主張することと矛盾するものではない。ディスカッションやディベートにおいても、相手の意見や質問に対して冷静に応答するように指導することが必要である。

「互いの発言を検討」するとは、相手の主張と自分の主張とを比較したり分析したりした上で、共通点や相違点を整理し、論点をはっきりさせることである。さらに、使用される資料の信憑性や理由付けの妥当性を検証する必要もある。

「考えを生かし合う」とは、相手の発想や意見を認めて自分の考えを広げたり、いくつかの意見を統合したりすることで、より良い「課題の解決」に向けて話し合いを進めることを意味している。ここで言う「課題」とは、ディスカッションやディベートでの討論のための問題や論点をいう。なお、ディベートの場合は、合意を形成することは要求されていないが、論点を明確にして議論をする中で、異なる立場や意見に対する理解を深め、物事を多様な観点から考察することが求められていることや共通の基盤を築くことを目指していることを生徒に理解させることが大切である。

## 3 内容の取扱い

「英語表現」の3と同様に取り扱うものとする。

「内容の取扱い」については、「英語表現」においても、「英語表現Ⅰ」の場合と同様のことに配慮して、「英語表現」の目標に基づいて内容を取り扱うものとする。

## 第7節 英語会話

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う。



この科目は、中学校の「英語」の学習を踏まえ、その基礎の上に英語会話の学習を展開するように設定された選択科目である。

「英語会話」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、身近な話題について会話する能力を養うこと。

については、「外国語科の目標」に準ずる。

は、「外国語科の目標」の後半にある「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」ことを受けて、特に、身近な話題について英語で会話する能力を養うことを意味する。

「身近な話題」とは、家庭生活、学校生活、社会生活などの日常的な場面で、生徒どうして話をする際、又は生徒が様々な社会的立場の人と話をする際の話題のことであり、生徒自身や家族に関すること、生徒の興味・関心の対象となること、社会生活で必要なことなどである。例えば、友人や家族との日常的な対話や、学校生活における授業や行事の場面、海外旅行や海外での生活の場面などで交わされる話題を含んでいる。

## 2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア 相手の話を聞いて理解するとともに、場面や目的に応じて適切に応答する。

この活動は、相手の発話を聞き取り、場面や目的に応じて適切に応答する活動である。中学校における学習で育成された聞く力を更に伸ばし、語と語の連結や音の脱落などの音変化を含め、自然な口調で話された英語を理解し、日常生活における基本的な会話表現を用いて適切な発音やイントネーションなどで応答することが求められている。

ここでの「相手の話」とは、教室内における教師や外国語指導助手（ALT）の発話や生徒どうしのやりとり、教室外において留学生や外国から来た人に話しかけられる英語などを意味し、日常的な様々な会話を含む。

「場面や目的に応じて適切に応答する」とは、その場の状況を考慮しながら、相手の意向や重要な情報を理解し、適切に応答することを意味している。例えば、“Would you excuse me for a minute?” という発話に対して、“No problem. Take your time.” と応答することなどが考えられる。

また、相手の話が聞き取れなかった際には、沈黙したり当て推量で返答したりせず、“I'm sorry?” などと聞き返したり、適切な表現が思い浮かばなかった際には、簡単な表現で言い換えたりジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段を用いて応答したりすることも含まれている。

イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。

この活動は、関心のあることについて英語で対話を行う活動である。

「関心のあること」とは、スポーツ、音楽、映画、テレビ番組、学校行事、休日の計画、日常の出来事など、身の回りのことで生徒の共通の話題となっていることや、生徒が日頃関心を抱いていることを意味する。特に、生徒自身に関することや生徒の日常生活での経験について対話をする活動を重点的、継続的に行い、生徒が自分の言いたいことを英語で表現できる範囲を徐々に拡大する

ことを目指している。

「相手に質問したり、相手の質問に答えたりする」とは、ペアやグループでの活動等を通して、生徒が相互に、あるいは、教師や外国語指導助手（ALT）などと、関心のある話題について英語で尋ねたり答えたりすることを意味している。ただし、これは、単に質問とそれに対する返答で対話を終わらせるということではない。相手により詳しい説明を求めたり（How was it? / Then, what happened? など）、感心したり（Wow! That's amazing. など）、相づちを打ったり（Uh-huh. / I see. など）しながら対話を継続させ、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることを含んでいる。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。

この活動は、自分の得た知識や経験などについてのまとまった内容を英語を用いて相手に伝える活動である。定型的なやりとりや短い対話から更に進んで、互いの知識や情報を共有する言語活動である。

「聞いたり読んだりしたこと」及び「学んだことや経験したこと」については、「コミュニケーション英語」の2の(1)のウと同様である。

「場面や目的に応じて適切に伝える」とは、「英語表現」の2の(1)のアの「聞き手や目的に応じて簡潔に話す」などと基本的には同じであるが、実際の指導においては、本科目の特性に合わせ、様々な会話の場面を設定することが考えられる。その際、自分と相手との関係やその場の状況、情報や考えなどを伝える目的を考慮して、それらにふさわしい表現方法で相手に伝えることが必要である。例えば、相手が初対面なのか友達なのか、インフォーマルな状況なのかフォーマルな状況なのかにより適切な表現や話し方は変わるし、同じ内容を話す際にも、単に情報を伝えたいのか、助言して相手の行動に変化をもたらしたいのかによっても話し方が変わる。また、伝える内容が客観的な事実なのか自分の意見なのか、人から聞いた話なのか直接経験したことなのかなどについて区別して伝えることも大切である。

エ 海外での生活に必要な基本的な表現を使って会話する。

この活動は、海外での生活で起こり得る様々な状況で、必要な表現を使って会話する活動である。

中学校や高等学校で学ぶ基本的な語や連語などの中で、英語を母語とする人が日常生活においてよく用いる表現や、海外で生活する際に必要になると考えられる表現を扱う。具体的には、空港での航空券の受け取りや税関での受け答え、ホテルやレストランでの予約や注文、デパートでの買物、病院での病状の説明、駅での切符の購入、ホームステイ先での会話、自分自身や我が国の文化についての説明などで必要となる表現を指導する。

この活動においては、会話を基本としながらも、必要に応じてメモをとったり、ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段を活用したりしながら、海外での生活で想定される様々な場面で必要となる基本的な英語会話の能力を身に付けさせることが求められている。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導をするよう配慮するものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

イ 繰り返しを求めたり，言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。

コミュニケーションを円滑に進めるには，必要以上の沈黙を避け，相手の言葉を理解しながらやりとりを継続させる必要がある。相手の言葉が分からなかったのに分かっているような顔をしたり，伝えたい内容が適切に表現できずに黙ったりするのではなく，様々な工夫をして会話を継続させる努力をするよう指導する必要がある。

例えば，相手の言葉が聞き取れなかったり，相手の言葉の意味がよく分からなかったりした場合には，状況や相手に応じて，“Pardon me?”，“I'm sorry?”，“What's that?”，“Could you repeat that, please?”などと聞き返したり，“You mean..., right?”，“Does that mean...?”，“So, you're saying....”などと相手の発言を確認したりする必要がある。

また，伝えたい内容が適切に表現できず，より分かりやすく説明したい場合には，“I mean...”，“What I said was...”，“I was just saying....”などの表現を活用しながら，伝えたい内容を別の表現で言い換えたり，より明確な発音で言い直したりする必要がある。

このように，会話を継続させるための様々な工夫や表現の指導を行い，具体的な言語の使用場面や働きを設定した活動を行う中で，こうした工夫を実際に体験できるよう留意することが大切である。

ウ ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段の役割を理解し，場面や目的に応じて適切に用いること。

「ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段」とは，ジェスチャー，表情，アイ・コンタクト，姿勢，対話の相手との距離の取り方などのような，言語以外のコミュニケーションの手段を意味する。

このような非言語的な手段は，実際のコミュニケーションにおいて大きな役割を果たしている。例えば，人と会ってあいさつをする場面でも，言語表現以外に，おじぎをする，握手をする，軽く肩を抱き合うなど，様々な非言語的なコミュニケーション手段があり，あいさつを自然なものにしている。また，日本においてはごく自然なジェスチャーや行為が，他の文化的背景をもつ人にとって不快感を与える場合があるなど，非言語的な手段における文化的な違いが，言語の違い以上に大きな意味をもつことがある。

したがって，言語活動を行う際には，言語表現と非言語的なコミュニケーション手段とを有機的に関連させるとともに，非言語的なコミュニケーション手段における文化的な違いに配慮し，適切にコミュニケーションを図ることができるよう指導することが必要である。

### 3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ，実際の会話に即した言語活動を多く取り入れながら，聞いたり話したりする能力の向上を図るよう指導するものとする。

この科目においては，中学校で扱う基礎的な学習事項の更なる定着を図りながら，特に音声によるコミュニケーション能力の向上を図ることが重要である。

「実際の会話に即した言語活動」とは，英語を使う場面や目的を明確に設定し，国際的に広く使われている標準的な口語表現を活用しながら，実際に情報や考えなどのやりとりをする言語活動を意味している。中学校における指導では，使用する言語材料について理解したり練習したりする活動と，実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動とのバランスに配慮するこ

とが重要であるとされている。高等学校では、この基本的な考え方を踏まえながら、より実践的な言語活動を多く取り入れ、その中で言語材料の理解や定着を図る工夫をする必要がある。十分な言語活動を体験させることを通して「聞いたり話したりする能力の向上」を図り、これまで学んだことが実際に活用できるという達成感と自信を生徒にもたせることが大切である。

(2) 読むこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び話すことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

この科目においては、身近な話題について会話する能力を養うことをねらいとしているが、音声を中心としたコミュニケーションにおいても、読むこと及び書くことという文字によるコミュニケーションは重要である。文字によるコミュニケーションと関連付けることによって、音声によるコミュニケーションがより現実味を帯びたり、より豊かなものになったりするものであり、この点に配慮した指導を行うことが大切である。

また、現実の言語の使用場面では、4技能がおのずと有機的な関連をもっている。例えば、自分の考えをもち、それを相手に話すためには、事前に関連する内容の英文を読んでおいたり、自分が言いたいことをメモなどに書いておいたりすることが役立つ。

したがって、「有機的に関連付け」とは、ある技能を伸ばすためにその技能の指導のみを行うのではなく、現実の言語の使用場面における自然で円滑なコミュニケーションを反映して、他の技能と有機的に結び付けることであり、このような指導を重視することが重要である。

(3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう指導するものとする。

このことについては、「コミュニケーション英語」に準ずる。

## 第8節 その他の外国語に関する科目

その他の外国語に関する科目については、第1から第7まで及び第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。

英語ではなく他の外国語を指導する場合については、当該科目の目標及び内容等が外国語科の目標に従うことは言うまでもなく、「第1 コミュニケーション英語基礎」から「第7 英語会話」までの各科目及び第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示す目標及び内容等に準じて行うことを示したものである。

前回の改訂から外国語科はすべての生徒に必ず履修させる教科となった。これを受けて、必修科目については、「その他の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。」と定められた（学習指導要領第1章総則第3款1の(1)のク）。

その他の外国語に関する科目の目標及び内容については、「第1 コミュニケーション英語基礎」から「第7 英語会話」まで及び第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示す英語に関する各科目の目標及び内容に準じて、各学校で定めることになる。

その際、その他の外国語であっても、教科としての外国語の目標に基づくことに留意することが必要である。すなわち、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」という目標のもとに、各科目の内容等を定めることになる。特に、コミュニケーション能力の育成に関しては、今回の改訂においても重要な柱になっているので、

十分な配慮が必要である。

さらに、英語に関する各科目には、コミュニケーション能力を育成するための言語活動や言語活動を効果的に行うための指導上の配慮事項が、さらには、第3款に「言語の使用場面の例」や「言語の働きの例」、「言語材料」などが示されている。これらを十分に参考にして、適切な指導計画を作成し、それぞれの外国語における指導を効果的に行うことが大切である。

なお、高等学校において英語以外の外国語を初めて履修させる場合は、基本的な言語材料を扱い、生徒の習熟の程度に応じた言語活動を行うよう、適切な配慮が必要である。

### 第3章 英語に関する各科目に共通する内容等

1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

ここでは、英語に関する各科目において言語活動を行う際の参考として、「言語の使用場面」及び「言語の働き」の具体例がそれぞれ示されている。

コミュニケーションにおいて、言語は常に具体的な場面で、具体的な働きを果たすために使用され、言葉の意味は、その場の状況や前後の文脈によって決まる場合が多い。したがって、授業においてコミュニケーション能力の育成を図るためには、言語の使用場面と働きを明らかにし、具体的な文脈を想定した上で指導に当たることが重要である。

言語の使用場面は、今回の改訂で、中学校における指導内容との連携を考慮に入れ、

- a 特有の表現がよく使われる場面
- b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面
- c 多様な手段を通じて情報などを得る場面

の三つに整理し、それぞれ代表的な例を示した。

また、言語の働きについては、

- a コミュニケーションを円滑にする
- b 気持ちを伝える
- c 情報を伝える
- d 考えや意図を伝える
- e 相手の行動を促す

の五つを設定し、それぞれに具体例を示している。なお、実際のコミュニケーションにおいては、情報や考えなどの送り手と受け手とがやりとりをする場合が多く、受け手が送り手に対して情報や考えなどを求めることも、情報を伝える機能の一部を担っている点に留意する必要がある。

これらの言語の使用場面と働きの例の中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものをそれぞれ選択して言語活動を行うことになる。各科目における言語の使用場面と働きの扱いについて留意すべき点は次のとおりである。

「コミュニケーション英語基礎」については、主として「特有の表現がよく使われる場面」及び「生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面」の中から、生徒に身近で親しみやすい言語の使用場面を取り上げ、それに応じた言語の働きを、言語材料と関連させて扱う。

「コミュニケーション英語 Ⅰ」、「コミュニケーション英語 Ⅱ」及び「コミュニケーション英語 Ⅲ」については、「特有の表現がよく使われる場面」、「生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面」及び「多様な手段を通じて情報などを得る場面」の中から、生徒の発達の段階や興味・関心に応じて言語の使用場面を適宜取り上げる。その際、聞く、話す、読む、書くの四つの技能を総合的に育成することができる言語活動となるよう、言語の使用場面とそれに応じた言語の働きを、言語材料と関連させながら組み合わせて扱う。

「英語表現 Ⅰ」及び「英語表現 Ⅱ」については、「特有の表現がよく使われる場面」、「生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面」及び「多様な手段を通じて情報などを得る場面」の中から、例えば「手紙や電子メールでのやりとり」や「学校での学習や活動」など、生徒の発話や文章表現の場となるような言語の使用場面を積極的に取り上げる。その際、扱われる場面や生徒の学習の状況等に応じて、適切なレベルの発話や文章表現のモデルが学習できるよう配慮する。

「英語会話」については、「特有の表現がよく使われる場面」あるいは「生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面」を中心として、生徒が将来英語を使う可能性の高い場面を適宜取り上げ、それに応じた言語の働きを言語材料と関連させて扱う。

「有機的に組み合わせて活用する」とは、選択した言語の使用場面において果たされる典型的な言語の働きを選択して組み合わせたり、あるいは、選択した言語の働きが生じる典型的な言語の使用場面を選択して組み合わせたりすることを意味している。さらに、生徒が様々な場面や目的で使われる多様な英語をバランスよく学習し、学習した表現を実際に活用できるように、複数の言語の使用場面と働きを組み合わせることも含まれている。その際、次節に示す「言語材料」や教材の中で取り上げられる題材との関連に留意することが大切である。学習する語や表現、文法事項の中には、特定の場面や言語の働きと密接に結び付いていたり、特定の題材やテーマについてコミュニケーションを進める上で重要であったりするものが多い。文法項目や文構造の取扱いについては、それらが具体的な言語の使用場面でのどのような働きをするのかを併せて例示し、実際の場面で活用できるよう指導する必要がある。

#### [ 言語の使用場面の例 ] の取扱い

##### a 特有の表現がよく使われる場面：

- ・ 買物
- ・ 旅行
- ・ 食事
- ・ 電話での応答
- ・ 手紙や電子メールのやりとり など

特有の表現がよく使われる場面については、その多くが中学校においても扱われている。

高等学校においては、定型的な口語表現が使われるこうした様々な場面に加えて、文字によるコミュニケーションの手段として「手紙や電子メールのやりとり」の場面も含めて指導する。手紙や電子メールのやりとりの中には、日常的な情報交換の場面のほか、メモで相手に要件を簡潔に伝える場面、季節ごとの挨拶のメッセージを送る場面、招待状や礼状、履歴書などを書く場面などが考えられ、それぞれの場合に応じた特有の表現や文体的特徴を指導する必要がある。

##### b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域での活動
- ・ 職場での活動 など

生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面のうち、中学校では「家庭での生活」、「学校での学習や活動」及び「地域の行事」の三つが挙げられている。社会生活を営む上で、生徒は家庭、学校、地域社会へとその行動範囲を広げながら人とかがかわるという観点から設定されたものである。

高等学校においては、中学校での指導を踏まえ、「地域での活動」及び「職場での活動」が新たに加えられている。中学校では「地域の行事」の場面が取り上げられ、日本の伝統文化など地域の行事について説明する活動が扱われているが、高等学校における「地域での活動」の場面では、ボランティア活動等、より広範囲にわたる地域での社会活動の場面を扱う。「職場での活動」とは、国際化が進展する中、英語を使って国内外の職場で働く場面を想定したものである。

このうち特に、「学校での学習や活動」の場面については、教室での様々な言語活動を英語で行うために必要な指導を行うとともに、普段の授業で英語を使用することにより、教室自体が自然な言語の使用場面となるよう環境づくりをすることが大切である。

##### c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：

- ・ 本、新聞、雑誌などを読むこと

- ・ テレビや映画などを観る<sup>み</sup>こと
- ・ 情報通信ネットワークを活用し情報を得ること など

高等学校においては、上記 a 及び b の二つの言語の使用場面に加えて、様々なメディアを通して英語で情報や考えなどを得る場面を含める。ここに示された具体的な言語の使用場面は、それぞれ次のようなことを想定している。

「本、新聞、雑誌などを読むこと」とは、本、新聞、雑誌などにおける文体や論理構造の特徴をとらえることを意味している。また、「コミュニケーション英語」などでは、目的に応じて速読したり精読したりする活動が考えられる。さらに、その概要や要点を口頭で伝えたり文章にまとめたり、意見や感想などを話し合ったりすることも考えられる。

「テレビや映画などを観ること」とは、テレビや映画などを観てその概要や要点を理解したり、感想を話し合ったり、内容について質問したり答えたりする活動を想定している。

「情報通信ネットワークを活用し情報を得ること」とは、インターネットなどの情報通信ネットワークを活用して、個人又はグループで協力しながら必要な情報を検索したり、その内容をまとめたり、信憑性を話し合ったりする活動を想定している。

#### [ 言語の働きの例 ] の取扱い

##### a コミュニケーションを円滑にする：

- ・ 相づちを打つ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す
- ・ 言い換える
- ・ 話題を発展させる
- ・ 話題を変える など

コミュニケーションを円滑にする言語の働きは、相手との関係を築きながらコミュニケーションを開始し維持する働きであり、中学校においても扱われている。高等学校においては、さらに、「言い換える」、「話題を発展させる」、「話題を変える」が例として挙げられている。高等学校においては、適切な表現を選択し、意見の交換などをより円滑に進める工夫を行えるよう指導する。

##### b 気持ちを伝える：

- ・ 褒める
- ・ 謝る
- ・ 感謝する
- ・ 望む
- ・ 驚く
- ・ 心配する など

気持ちを伝える働きについては、中学校で扱われているものに加え、高等学校においては、「感謝する」、「望む」、「驚く」、「心配する」が例として挙げられている。高等学校においては、適切な表現を選択し、日常会話でのやりとりや文章表現などで様々な気持ちや感情を伝えられるよう指導する。

##### c 情報を伝える：

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 描写する



- ・ 理由を述べる
- ・ 要約する
- ・ 訂正する など

情報を伝える働きについては、中学校で、「説明する」、「報告する」、「描写する」などが扱われている。高等学校においては、適切な表現を選択し、事実をありのままに伝えたり、「理由を述べる」、「要約する」、「訂正する」など、情報や考えなどをより有効に伝えたりできるよう指導する。

d 考えや意図を伝える：

- ・ 申し出る
- ・ 賛成する
- ・ 反対する
- ・ 主張する
- ・ 推論する
- ・ 仮定する など

考えや意図を伝える働きについては、中学校で、「申し出る」、「賛成する」、「反対する」など、比較的短いやりとりの中で考えや意図を伝える表現が扱われている。高等学校においては、「主張する」、「推論する」、「仮定する」をはじめ、適切な表現を選択し、論理の展開を意識しながらまとまりのある考えや意図を伝えられるよう指導する。

e 相手の行動を促す：

- ・ 依頼する
- ・ 誘う
- ・ 許可する
- ・ 助言する
- ・ 命令する
- ・ 注意を引く など

相手の行動を促す働きについては、中学校で、「質問する」や「依頼する」などの基本的なものが扱われている。高等学校においては、「誘う」、「許可する」、「助言する」をはじめ、適切な表現を選択し、教室内外における身近な場面で相手の行動を促すことができるよう指導する。

2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

各科目の「2 内容」にあるとおり、「言語活動を英語で行う」ためには、各科目の目標の達成にふさわしい活動が行えるように、適切な言語材料を用いる必要がある。

言語材料は、「ア 語、連語及び慣用表現」、「イ 文構造のうち、運用度の高いもの」及び「ウ 文法事項」の三つから構成されている。言語材料で重要なことは、これらを「言語活動と効果的に関連付けながら」、各科目の目標を達成することである。言語材料に関する知識を得ることのみを目指して、解説や問題演習に終始しないように注意する必要がある。

語などを身に付けるに当たっては、教材を聞いたり読んだりする活動が重要な役割を果たす。このため、教材は、未習の語が既習の語の中に適切な割合で含まれており、既習の語からの推測など

によって理解することができるものであり，生徒が聞いたり読んだりする活動を通じて，新しい語に慣れ親しみながら身に付けることができるようなものを取り上げるよう配慮する必要がある。

また，今回の改訂で「コミュニケーション英語」がすべての生徒に必ず履修させる科目となったことに伴って，「文法事項」に掲げるすべての事項を「コミュニケーション英語」で取り扱うこととした。取扱いに際しては，「具体的な言語の使用場面を設定し」て言語活動を行うことを通して定着を図るように留意する必要がある。

## ア 語，連語及び慣用表現

### (ア) 語

- a 「コミュニケーション英語」にあつては，中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語

「中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語」とは，中学校で学習した1,200語程度の語に400語程度の新語を加えることを意味し，合わせて1,600語程度の語ということになる。

語の数については，活用形を全体として1語と数えたり，派生語をまとめて1語と数えたりすることもできる。

なお，この規定は，「コミュニケーション英語」で指導する語について，「中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語」を上限とするという趣旨ではない。

- b 「コミュニケーション英語」にあつては，aに示す語に700語程度の新語を加えた語

「aに示す語に700語程度の新語を加えた語」とは，「コミュニケーション英語」までに学習した1,600語程度の語に700語程度の新語を加えることを意味し，合わせて2,300語程度の語ということになる。

なお，この規定は，「コミュニケーション英語」で指導する語について，「aに示す語に700語程度の新語を加えた語」を上限とする趣旨ではない。

- c 「コミュニケーション英語」にあつては，bに示す語に700語程度の新語を加えた語

「bに示す語に700語程度の新語を加えた語」とは，「コミュニケーション英語」までに学習した2,300語程度の語に700語程度の新語を加えることを意味し，合わせて3,000語程度の語ということになる。

なお，この規定は，「コミュニケーション英語」で指導する語について，「bに示す語に700語程度の新語を加えた語」を上限とする趣旨ではない。

- d 「コミュニケーション英語基礎」，「英語表現」，「英語表現」及び「英語会話」にあつては，生徒の学習負担を踏まえた適切な語

「生徒の学習負担を踏まえた適切な語」とは，生徒に過度の学習負担を強いることのないように配慮した，各科目の特徴に応じた適切な語を意味する。

### (イ) 連語及び慣用表現のうち，運用度の高いもの

「連語」とは，二つ以上の語が結び付いて，あるまとまった意味を表すものを指している。中学校学習指導要領で例示されているのは，「in front of, a lot of, get up, look for など」である。

また「慣用表現」とは，ある特定の場面で用いる定型表現を指している。中学校学習指導要領で例示されているのは，「excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome, for example など」

である。

ここでいう「運用度の高いもの」とは、第3款に示された[言語の使用場面の例]や[言語の働きの例]に挙げられている場面や働きにおいてよく使われる身近な連語及び慣用表現のことである。

#### イ 文構造のうち、運用度の高いもの

今回の改訂では、従来の学習指導要領で用いられていた「文型」に替えて「文構造」という語を用いている。これは、文を「文型」という型によって分類するような指導に陥らないように配慮し、文の構造自体に目を向けることを意図してのことである。正確な文を話したり書いたりしようとするれば、例えば、動詞に続く目的語が to 不定詞 / 動名詞 / that 節のうちどれなのかといったように、構造に注意を向ける必要がある。このようなことなどにも目を向けることを意図して、より広い意味を表すものとして「文構造」という語を用いたのである。

ここでいう「運用度の高いもの」とは、第3款に示された[言語の使用場面の例]や[言語の働きの例]に挙げられている場面や働きにおいてよく使われる文構造のことである。応用性や発展性に富み、各科目の言語活動で運用させることを通して定着を図るのに適したものを指す。

なお、以下に示す文は、あくまでも例示であり、これらを型として指導するというわけではないことに留意する必要がある。また、文構造は、それらに係る用語や用法の説明は必要最小限としつつ、あくまでも言語活動と効果的に関連付けて指導することが重要である。

##### a [主語 + 動詞 + 補語]のうち、

###### (a) 主語 + be 動詞以外の動詞 + 分詞

例 1 The girl came running to me.

例 2 The old man sat surrounded by children.

##### b [主語 + 動詞 + 目的語]のうち、

###### (a) 主語 + 動詞 + if で始まる節

例 I wonder if you are free today.

##### c [主語 + 動詞 + 間接目的語 + 直接目的語]のうち、

###### (a) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + that で始まる節

例 She told me that she had been busy.

###### (b) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + what などで始まる節

例 1 Please tell me what you want.

例 2 He asked me how I felt.

###### (c) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + if で始まる節

例 I asked her if she was free.

##### d [主語 + 動詞 + 目的語 + 補語]のうち、

###### (a) 主語 + 動詞 + 目的語 + 分詞

例 I saw the man crossing the road.

###### (b) 主語 + 動詞 + 目的語 + 原形不定詞

例 1 My father made me wait outside.

例 2 I saw the man cross the road.

##### e その他

###### (a) 主語 + seem など + to 不定詞

例 We seem to have a new teacher.

###### (b) It + seem など + that で始まる節

例 It seems that we have a new teacher.

参考までに，中学校学習指導要領の工の文法事項の(イ)に示されている「文構造」について，「中学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文のうち代表的なものを示す。

a [主語 + 動詞]

- Yukio walks to school.
- He often goes to the library by bus when it rains.

b [主語 + 動詞 + 補語]のうち，

(a) 主語 + be 動詞 + 名詞/代名詞/形容詞

- This is my teacher. (名詞)
- The pen on the desk is mine. (代名詞)
- This game is exciting. (形容詞)

(b) 主語 + be 動詞以外の動詞 + 名詞/形容詞

- The boy became an astronaut. (名詞)
- He felt happy when a lot of people came to his concert. (形容詞)

c [主語 + 動詞 + 目的語]のうち，

(a) 主語 + 動詞 + 名詞/代名詞/動名詞/to 不定詞/how (など) to 不定詞/that で始まる節

- I like apples very much. (名詞)
- Yuko met him yesterday. (代名詞)
- They enjoyed talking together yesterday. (動名詞)
- He tried to do his best. (to 不定詞)
- My grandfather knows how to use the computer. (how (など) to 不定詞)
- We didn't know that she was ill. (that で始まる節)

(b) 主語 + 動詞 + what などで始まる節

- I don't know what he will do next.

d [主語 + 動詞 + 間接目的語 + 直接目的語]のうち，

(a) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + 名詞/代名詞

- The teacher told us an interesting story. (名詞)
- I will show her that. (代名詞)

(b) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + how (など) to 不定詞

- I taught him how to send e-mail.

e [主語 + 動詞 + 目的語 + 補語]のうち，

(a) 主語 + 動詞 + 目的語 + 名詞/形容詞

- We call him Ken. (名詞)
- Her smile always makes us happy. (形容詞)

f その他

(a) There + be 動詞 + ~

- There is an old tree in front of my house.

(b) It + be 動詞 + ~ (+ for ~) + to 不定詞

- It is not easy for me to understand English.

(c) 主語 + tell, want など + 目的語 + to 不定詞

- Our teacher told us to go out and enjoy the break.
- Mary wants you to eat this chocolate.

## ウ 文法事項

中学校において指導された文法事項についても必要に応じて繰り返し扱いながら，高等学校で新たに示されている文法事項について言語活動を通して定着を図る。なお，(ア)～(ク)の各項目は，各科目に応じたものを指導することとする。

### (ア) 不定詞の用法

中学校において指導しているのは「to 不定詞」に限られている。「中学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文のうち代表的なものを以下に示す。

- ・ I want to drink water. (名詞としての用法)
- ・ Hiroshi needed something to drink. (形容詞としての用法)
- ・ They went to the supermarket to buy some food. (副詞としての用法)
- ・ We are excited to meet you again. (副詞としての用法)

したがって，高等学校では，原形不定詞の用法などについて指導する。

### (イ) 関係代名詞の用法

中学校において指導しているのは，関係代名詞のうち，主格の *that* , *which* , *who* 及び目的格の *that* , *which* の制限的用法である。「中学校学習指導要領解説 外国語編」に示された例文を以下に示す。

- ・ Yuki bought a doll that had large beautiful eyes.
- ・ The animal which runs the fastest is the cheetah.
- ・ Is that the man who was in the park yesterday?
- ・ These are the pictures that he painted in the country.
- ・ This is the dog which I like the best.
- ・ This is the mountain I climbed last year.

高等学校では新たに，先行詞をとらない関係代名詞 *what* や非制限的用法などを指導する。

### (ウ) 関係副詞の用法

関係副詞は，高等学校において初めて学習させるものである。関係副詞や先行詞は省略されることが多いことなどにも配慮して指導する。

### (エ) 助動詞の用法

助動詞の代表的なものは，*can* , *may* , *must* , *will* などである。これらは，話し手の心的態度を表す重要な表現であり，丁寧な依頼などに不可欠である。中学校では慣用表現以外では過去形を指導しないが，高等学校では必要に応じて過去形も指導する。また，助動詞を含む受け身表現や，助動詞と完了形を用いた過去に関する推測の表現なども指導する。ただし，用法を細かく分類したり網羅的に指導するのではなく，実際に使用させながら，意味の微妙な違いや使用頻度の高い表現などを身に付けさせる。

### (オ) 代名詞のうち，*it* が名詞用法の句及び節を指すもの

代名詞 *it* が「名詞用法の句」を指す例として，中学校で指導するものは，

- ・ It is fun to travel to new places.

のように，*it* を形式的に主語として用いるものである。高等学校では新たに，*it* を形式的に主語として用いるもののうち，*it* が名詞用法の節を指すものや，*it* を形式的に目的語として用いるものの

うち、it が名詞用法の句及び節を指すものなどを指導する。

#### (カ) 動詞の時制など

「時制など」とは、時制 ( tense ) と相 ( aspect ) の組み合わせを指している。ここでの時制は現在時制と過去時制を指し、未来の表現は助動詞等を用いて表すと考える。相には、進行相と完了相があり、この組み合わせのうち、中学校で指導するものは、

- ・現在形、過去形
- ・現在進行形、過去進行形
- ・現在完了形
- ・助動詞などを用いた未来表現

である。高等学校では、残された「時制など」のうち、新たに、

- ・現在完了進行形
- ・過去完了形

などを加えて指導する。

#### (キ) 仮定法

仮定法については、高等学校において初めて学習させるものであり、各科目に応じたふさわしいものを指導する。

#### (ク) 分詞構文

分詞構文については、高等学校において初めて学習させるものであり、各科目に応じたふさわしいものを指導する。

### 3 2 に示す言語材料を用いるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

言語材料に関して、全科目に共通する配慮事項は、以下アからウに示すの3点である。

なお、中学校では「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」を指導することとなっており、筆記体の扱いについては、「文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し、筆記体を指導することもできること」としている。

このため、中学校で筆記体を学習していない生徒がいる可能性があることに十分配慮して指導することが求められる。

ア 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。

「現代の標準的な英語」とは、現在国際的に広く日常的なコミュニケーションの手段として通用している英語を意味しており、特定の地域や集団においてしか通用していない方言などに偏らない英語のことである。

一方、「様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮する」とは、現代の英語は、世界で広くコミュニケーションの手段として使われている実態があり、語彙、綴り、発音、文法などに多様性があるということに気付かせる指導を行うということである。

イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

中央教育審議会においては「中学校・高等学校を通じて、コミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力が十分身に付いていない」ことが課題として指摘されている。

文法は基盤として必要であるが、文法をコミュニケーションと切り離して考えたり、この二つを対立的な事項としてとらえたりしないことが大切である。実際の指導においては、文法の用語や用法等に関する説明は必要最小限としつつ、当該文法を実際に用いて言語活動を行うことについて慣れ親しむことができるよう、当該文法を用いた多様な文を聞いたり読んだりする活動を行ったり、話したり書いたりする活動の中で、新しい文法事項を積極的に用いることを奨励したりして、文法をコミュニケーションに活用することができるようにするための授業を行うことが重要である。

ウ コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。

この項目は、「コミュニケーションを行うために必要となる」程度が特に高い言語材料について、詳細な説明は必要最小限にとどめ、語句や文構造、文法事項などを、表現しようとしている意味や使い方として理解し、適切に活用することができるよう、多様な活動に取り組む中で定着を図ることの重要性について示すものである。

4 英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。

「授業は英語で行うことを基本とする」こととは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多く英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。これは、生徒が、授業の中で、英語に触れたり英語でコミュニケーションを行ったりする機会を充実するとともに、生徒が、英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図ることを目的としている。

英語に関する各科目の「特質」は、言語に関する技能そのものの習得を目的としていることである。しかし、このような技能の習得のために必要となる、英語を使用する機会は、我が国の生徒の日常生活において非常に限られている。これらのことを踏まえれば、英語に関する各科目の授業においては、訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、生徒が英語に触れるとともに、英語でコミュニケーションを行う機会を充実することが必要である。

授業においては、教師は、指導内容の説明、生徒が行う言語活動の指示や手本の提示を行い、生徒の理解や活動が円滑に進むように手助けをした上で、生徒の活動を励ましたり講評を行ったりしている。授業を英語で行う際は、これらの指導を英語で行うことになる。簡単な指示のみを英語で行うのではなく、例えば、説明や生徒の理解の手助けを行う際も、英文の内容を簡単な英文で言い換えるなどすることにより、授業を英語で行うよう努めることが重要である。

英語による言語活動を行うことを授業の中心とするためには、読む活動においては、生徒が、生徒の理解の程度に応じた英語で書かれた文章を多く読み、訳読によらず、概要や要点をとらえるような言語活動をできるだけ多く取り入れていくことが重要である。また、書く活動においては、読んだ英文を英語で要約したり、推敲を繰り返しながら主題に沿って文章を書いたりする言語活動をできるだけ多く取り入れていくことが重要である。和文英訳を行う場合も、伝えたい内容を十分整理し、知っている語や表現を用いて、工夫して書くような活動として行うことが重要である。さらに、外国語科や各科目の指導計画全体の中においては、読む活動や書く活動に加え、聞く活動や話す活動もバランスよく取り入れることが必要である。

英語に関する各科目を指導するに当たって、文法について説明することに偏っていた場合は、そ

の在り方を改め、授業において、コミュニケーションを体験する言語活動を多く取り入れていく必要がある。そもそも文法は、3のイに示しているとおり、英語で行う言語活動と効果的に関連付けて指導するよう配慮することとなっている。これらのことを踏まえ、言語活動を行うことが授業の中心となっていれば、文法の説明などは日本語を交えて行うことも考えられる。

「生徒の理解の程度に応じた英語」で授業を行うためには、語句の選択、発話の速さなどについて、十分配慮することが必要である。特に、生徒の英語によるコミュニケーション能力に懸念がある場合は、教師は、生徒の理解の状況を把握するように努めながら、簡単な英語を用いてゆっくり話すこと等に十分配慮することとなる。教師の説明や指示を理解できていない生徒がいて、日本語を交えた指導を行う場合であっても、授業を英語で行うことを基本とするという本規定の趣旨を踏まえ、生徒が英語の使用に慣れるような指導の充実を図ることが重要である。

このように、本規定は、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業を英語で行うことの重要性を強調するものである。しかし、授業のすべてを必ず英語で行わなければならないということの意味するものではない。英語による言語活動を行うことが授業の中心となっていれば、必要に応じて、日本語を交えて授業を行うことも考えられるものである。

なお、音声で行うコミュニケーションと文字を用いて行うコミュニケーションでは、指導の重点も変わりうる。音声で行うコミュニケーションにおいては、限られた時間の中で、意味の伝達を行うことが重要であり、生徒が、流れを大切に発話したり会話したりするよう指導する必要がある。このため、教師は、生徒がコミュニケーションを積極的に行おうとする態度を損なわないよう配慮しつつ、意味が伝わらないおそれがあるものは正しく言い換えるといった指導を行うことが考えられる。一方、文字で行うコミュニケーションでは、正確さや適切さが一層重要となる。このため、生徒が書いた英語に誤りや曖昧さがあつた場合は、それを正確で適切なものとするよう、文法や語彙を運用する能力を高めながら、きめ細かな指導を行うことが考えられる。



## 第4章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

### 第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

学校において教育課程を編成するに当たっては、「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする」(学習指導要領第1章総則第1款の1)と示されていることに留意する。

今回の改訂で、外国語科のうち、すべての生徒に履修させる科目は、英語を履修する場合、「コミュニケーション英語Ⅰ」となっている。

「コミュニケーション英語」以外の科目については、上記に示すように、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分に考慮して、選択履修させる科目を決定する。

教育課程に含めるべき科目を決定した後は、その科目の単位数を決定することになる。一般的には、その科目の標準単位数で履修させることになるが、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を考慮して、特に必要がある場合には、標準単位数を基準に上下に一定の幅の範囲内で具体的な単位数を配当することができる(学習指導要領第1章総則第2款の2及び第3款の1)。ただし、すべての生徒に必ず履修させる科目である「コミュニケーション英語」については、標準単位数を減じる場合、2単位を下回って設定することはできない(学習指導要領第1章総則第3款の1)。

なお、外国語科に関する「学校設定科目」の名称、目標、内容、単位数等については、各学校の定めるところによるものとされている。各学校においては、外国語科の目標に沿って決めることが大切である(学習指導要領第1章総則第2款の4)。

#### 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

外国語科の指導計画の作成に当たっては、学習指導要領第1章総則第5款の3に「各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする」として、次のことなどが示されている。

- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。

具体的には、「コミュニケーション英語基礎」については、「コミュニケーション英語」に円滑に接続することができるようにするとともに、その他の科目については、それぞれの科目の特性に応じて、生徒に身に付けさせたい能力を明確にして、年間、学期又は単元ごとの指導計画を作成する必要がある。また、各科目の履修の順序については、以下に述べる事項に配慮する必要がある。

- (1) 「コミュニケーション英語」は「コミュニケーション英語」を履修した後に、「コミュニケーション英語」は「コミュニケーション英語」を履修した後に、「英語表現」は「英語表現」を履修した後に履修させることを原則とすること。

今回の改訂において、高等学校における外国語科の科目については、小学校において外国語活動を通じてコミュニケーション能力の素地を養うこととされたことや、中学校において外国語科の総授業時数の標準が420単位時間に増加したことや4技能をバランスよく指導することとされたことなどを踏まえながら、4技能の有機的な関連を図った言語活動の指導を重視する中で、コミュニケ

ーション能力を総合的に育成する観点に立って、改善が図られた。

したがって、高等学校では、小学校や中学校で学習したことを基礎として、4技能を総合的に育成することを目指す「コミュニケーション英語」を高等学校においてすべての生徒に必ず履修させる科目として設定した。「コミュニケーション英語」では、中学校で学習した内容の一層の習熟を図りながら、科目の目標を達成することを目指している。

「コミュニケーション英語」は、「コミュニケーション英語」で育成した4技能を総合的に伸ばすことをねらいとして、「コミュニケーション英語」を履修した後に履修させることを原則としている。また、「コミュニケーション英語」は、原則として「コミュニケーション英語」を履修した後で、4技能を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにすることをねらいとして、履修させることとなっている。

「英語表現」は、話したり書いたりする言語活動を中心とした指導を発展的に行うことをねらいとして、「英語表現」を履修した後に履修させることを原則としている。

なお、「コミュニケーション英語基礎」、「コミュニケーション英語」、「コミュニケーション英語」及び「コミュニケーション英語」は、「英語表現」及び「英語表現」並びに「英語会話」と並行履修させることが可能である。また、「英語表現」及び「英語表現」は、「英語会話」と並行履修させることが可能である。

(2) 「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、「コミュニケーション英語」は「コミュニケーション英語基礎」を履修した後に履修させることを原則とすること。

「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、「コミュニケーション英語」は原則として「コミュニケーション英語基礎」を履修した後で履修させることになるが、これは、「コミュニケーション英語基礎」が中学校における基礎的な学習内容を整理して指導するとともに、「コミュニケーション英語」における学習へ円滑に移行することをねらいとしているためである。

そのため、「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、例えば、1年次の前期で「コミュニケーション英語基礎」を履修させ、後期から「コミュニケーション英語」を履修させるなどといった教育課程上の工夫を、学校や生徒の実態に応じて行うことが大切となる。

## 第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項

(1) 教材については、外国語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

エ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

外国語の指導において教材は重要な意味をもっており、教材の取扱いについては十分な配慮が必

要である。

中央教育審議会の答申において、教材に関しては、「指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る」ことが提言された。今回の改訂では、こうした答申の趣旨を踏まえ、教材の選定に当たって、「コミュニケーション能力を総合的に育成する」ことを目指すことを明示するとともに、「伝統文化」や「自然科学」などを題材の例に追加した。すなわち、教材の選定に当たっては、外国語科の目標に沿って、4技能を総合的に育成する効果的な学習活動が可能となるように、第3款に示された[言語の使用場面の例]や[言語の働きの例]に十分に配慮するとともに、生徒が外国語で発信しうる内容が充実するように、取り上げる題材の内容そのものについても、十分に配慮することが必要であることを明示したものである。

教材として用いる題材としては、「その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するもの」を取り上げること、「生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げる」ことに配慮が必要である。

また、題材の選択に当たっては、様々な文化や言語の中で生きる一人の人間として、「多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと」、「外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと」、「広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」、「人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと」という観点を踏まえることも大切である。

(2) 音声指導の補助として、発音表記を用いて指導することができること。

外国語の音声を習得するには、ネイティブ・スピーカーの発音を聞いたり、視聴覚教材などを活用して、実際に外国語の音声を聞いたり、外国語の発音を模倣しながら練習したりすることが基本である。しかし、実際の音声と発音表記との関係を理解し、発音表記に慣れ、それを見て音声を再現することができるようになれば、音声の習得はより容易なものとなる。また、自学自習の有効な補助手段ともなる。このため、「発音表記を用いて指導すること」も可能であることを示している。

ただし、あまり専門的に詳しく指導することは生徒に過度の負担をかけることとなるおそれがあるので、基本的な表記について、必要に応じて指導するよう配慮することが大切である。

(3) 辞書の活用の指導などを通じ、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。

外国語の学習において、積極的に辞書を活用することは、生徒の主体的な学習態度を育てる上で大切である。中学校で身に付けた辞書の使い方を基礎として、外国語を理解したり表現したりする上で助けになるような効果的な辞書の使い方を指導することなどによって、生徒が自律的な学習態度や様々な学習方法、さらには、コミュニケーションへの積極的な態度を身に付けられるよう工夫をすることが大切である。

また、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるために、辞書の活用の指導に加えて、図書館やインターネットなどを利用して広く情報を収集し、活用することができるように指導することも大切である。

(4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行うチーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成す

るとともに、国際理解を深めるようにすること。

今回の改訂では、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標として掲げている。指導に当たっては、この目標の達成に向けて、生徒の能力・適性や興味・関心に応じて指導方法や指導体制を様々に工夫することが求められている。

情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を育成するためには、外国語に関する知識を増やすだけでなく、むしろ、それを実際の場面で使うことを指導することが大切である。そのため、例えば、ペア・ワークやグループ・ワークを取り入れて、一人ひとりの生徒が実際にその言語を使用する機会を多くしたり、ネイティブ・スピーカーなどとのチーム・ティーチングを取り入れ、よりきめ細かな指導を行ったりするなどの工夫が求められる。さらに、視聴覚教材などを活用して現実感や臨場感を与えたり、コンピュータなどを利用して生徒の能力・適性や興味・関心に応じた個別学習の機会を拡大したり、情報通信ネットワークを有効に活用して発展的な言語活動を実際に体験させたりするなど、様々な指導方法や指導体制の工夫をすることが大切である。

また、外国語指導助手（ALT）や地域に住む外国人、外国からの訪問者、留学生、外国生活の経験者といった「ネイティブ・スピーカーなど」の協力を得て行うチーム・ティーチングなどの授業においては、彼らの特性を生かしながら、生徒のコミュニケーション能力の向上につながるような豊かな言語活動を展開することが求められる。同時に、生徒がネイティブ・スピーカーなどできるだけ多く触れ合う機会を設け、相互の理解を深め、ひいては国際理解を深めるようにすることも大切である。このような授業を行う場合は、授業の目標等について、教師とネイティブ・スピーカーなどの間で事前の打ち合わせを行い、共通理解を図っておくなどの配慮も必要である。

### 第3節 総則関連事項

#### 1 道徳教育との関連（総則第1款の2）

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。このため、外国語科の指導においては、教科及び各科目の目標と

道徳教育の目標との関連を意識しながら，外国語科の特質に応じて適切な指導を行う必要がある。

外国語科は，目標を「外国語を通じて，言語や文化に対する理解を深め，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り，情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」と示している。このような目標に沿って，外国語を通じて，人間とのかかわりを築き，互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力やコミュニケーションを図ろうとする積極的な態度を養うことは，学校の教育活動全体で道徳教育を進めていくことにも資するものである。また，外国語の仕組みやその言語の背景にある文化に対する理解を深めることは，日本語や我が国の文化に対する理解を深めるとともに，広い視野や国際感覚，国際協調の精神を備えた人材の育成にもつながることが期待されるものである。

## 2 学校設定科目（総則第2款の4）

4 学校においては，地域，学校及び生徒の実態，学科の特色等に応じ，特色ある教育課程の編成に資するよう，上記2及び3の表に掲げる教科について，これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において，学校設定科目の名称，目標，内容，単位数等については，その科目の属する教科の目標に基づき，各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称，目標，内容，単位数等について定める際には，「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること及び科目の内容の構成については，関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

## 3 必履修科目の単位数減（総則第3款の1の(1)）

(1) すべての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必履修教科・科目」という。）は次のとおりとし，その単位数は，第2款の2に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし，生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し，特に必要がある場合には，「国語総合」については3単位又は2単位とし，「数学」及び「コミュニケーション英語」については2単位とすることができ，その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位であるものを除く。）については，その単位数の一部を減じることができる。

第1章総則第3款の1においては，必履修教科・科目及びその単位数を示している。ここに示されている各教科・科目は，課程や学科のいかんを問わず，すべての生徒に共通に履修させる各教科・科目であり，標準単位数を下らない単位数を配当して履修させることとしている。ただし，生徒の実態及び専門教育を主とする学科の特色等を考慮し，特に必要がある場合には，「国語総合」については3単位又は2単位とし，「数学」及び「コミュニケーション英語」については2単位とすることができ，その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位であるものを除く。）については，その単位数の一部を減じることができるとされている。

標準単位数を減じる場合は，「コミュニケーション英語」の目標を実現できる範囲で行うこと，言い換えれば，第8節第2款の第2の2の内容に示すように，「聞くこと」，「話すこと」，「読むこと」及び「書くこと」の4技能をバランスよく指導するとともに，第3款の2に示す言語材料についても適切に取り扱うことに配慮する必要がある。このことは，生徒の実態から見て，標準単位数を減じても目標の実現や内容の習得が可能であることが前提となる。したがって，生徒の実態を踏まえずに標準単位数を減じることが，厳に慎むべきである。

#### 4 義務教育段階での学習内容の確実な定着（総則第5款の3の(3)）

(3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

今回の改訂では、学校や生徒の実態等に応じて義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を行うことを指導計画の作成に当たった配慮すべき事項として新たに示し、高等学校段階の学習に円滑に移行できるようにすることを重視している。

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る指導を行うことが求められるのは、「学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合」であり、すべての生徒に対して必ず実施しなければならないものではないが、前述の必要がある場合には、こうした指導を行うことで、高等学校段階の学習に円滑に接続できるようにすることが求められている。

これは、高等学校を卒業するまでにすべての生徒が必履修科目の内容を学習する必要があるが、その内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提として必要となるものであることから、それが不十分であることにより必履修科目の内容が理解できないということのないよう、必履修科目を履修する際又は履修する前などにそうした学習内容の確実な定着を図れるようにする配慮を求めたものである。

外国語科については、まず、中学における学習内容の定着を図るとともに、高等学校においてすべての生徒に必ず履修させる科目である「コミュニケーション英語」を無理なく履修させることを目的としている「コミュニケーション英語基礎」を、「コミュニケーション英語」の前に履修させることが考えられる。この場合、例えば、1年次の前期で「コミュニケーション英語基礎」を履修させ、後期から「コミュニケーション英語」を履修させるなどといった教育課程上の工夫を、学校や生徒の実態に応じて行うことが大切となる。

また、「コミュニケーション英語」の標準単位数を増加して行うことも考えられる。その際、1年次で単位数を増加できない場合には、2以上の連続する年次で履修させるなどの工夫を行うとともに、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るためにふさわしい教材の準備等を行うことが必要である。

#### 5 言語活動の充実（総則第5款の5の(1)）

(1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力・判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に対する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育

成をバランスよく図ることとしている。

知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

外国語科は、言語に関する技能そのものの習得を目的としている科目である。しかし、このような技能の習得のために必要となる、外国語を使用する機会は、我が国の生徒の日常生活において非常に限られている。これらのことを踏まえ、生徒が実際に外国語を使用し、言語活動を行う機会を充実することが必要である。

高等教育機関で学んだり社会に出て働いたりする際に必要とされる外国語の能力の基盤となる部分を外国語科で育成することにかんがみると、外国語科の指導は、各教科・科目等の指導と適切に連携していることが必要である。外国語科の各科目の指導と評価の計画を作成する際には、他の教科・科目等との関連を十分に考慮して行う必要がある。

## 第 2 部 英語編



# 第1章 総 説

## 第1節 改訂の要点

中央教育審議会の答申の中で、職業以外の専門教育に関する各教科・科目について、次のような改訂の基本的な考え方が示されている。

### (イ) その他の専門教育に関する各教科・科目

職業以外の専門教育に関する各教科・科目については、専門教育を主とする学科(例えば、理数、体育、音楽、美術、英語に関する学科など)の特色が一層生かされるよう、また、社会の変化に対応し、生徒一人一人の興味・関心、能力・適性等を一層伸長する観点から、例えば、新たな科目を設けたり、内容を選択して学習したり、重点的に学習したりすることを拡充して、主体的・問題解決的な学習を充実するなどの見直しを行うことが適当である。

外国語科の改善の基本方針や職業以外の専門教育の各教科・科目に関する改訂の基本的な考え方を踏まえ、専門教育の英語科及び各科目について次のように改正した。

#### (1) 英語科改訂の要点

目標は、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこととした。

現行の「生活英語」及び「コンピュータ・LL演習」を廃止し、現行の7科目から5科目による構成に変更した。

「総合英語」については、外国語科の「コミュニケーション英語 Ⅰ」、「コミュニケーション英語 Ⅱ」及び「コミュニケーション英語 Ⅲ」の内容等を、「英語表現」については、外国語科の「英語表現 Ⅰ」及び「英語表現 Ⅱ」の内容等を、それぞれ適宜発展、拡充して指導することを明確化し、より系統的な指導ができるように工夫した。

文法事項については、外国語科の英語に関する各科目と同様、言語活動と効果的に関連付けて指導することを明確化した。

外国語科の英語に関する各科目と同様、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることを明記した。

外国語科の英語に関する各科目と同様、英語科に属する科目における共通の留意事項を示すため、従来の「言語活動の取扱い」中の「言語の使用場面と働き」及び「言語材料」に示していた各項目を、新設する第3款「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」に集約することとした。

#### (2) 英語科に属する科目の改訂の要点

##### 「総合英語」

英語科において、すべての生徒に必ず履修させる科目の一つである。英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにすることを目標としている。

「内容」においては「課題研究」を加えた。また、「内容の取扱い」においては、外国語科の「コミュニケーション英語 Ⅰ」、「コミュニケーション英語 Ⅱ」及び「コミュニケーション英語 Ⅲ」の内容を発展、拡充させて取り扱うことを明記し、英語科における総合的なコミュニケーション能力を育成する科目として、より系統的な指導が行えるよう工夫した。

##### 「英語理解」

専門教科の学習において、聞いたり読んだりする活動を中心とした学習を希望する生徒に履修させる科目である。英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解し自らの考えを深める能力を一層伸ばすことを目標としている。

「内容の取扱い」においては、話すこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことを明記し、統合的な指導を行うことを明確にした。

#### 「英語表現」

専門教科の学習において、話したり書いたりする活動を中心とした学習を希望する生徒に履修させる科目である。英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばすことを目標としている。

「内容」においては「プレゼンテーション」及び「小論文」を加えた。また、「内容の取扱い」においては、外国語科の「英語表現」及び「英語表現」の内容を発展、拡充させて取り扱うことを明記し、英語科における表現力の育成をする科目として、より系統的な指導が行えるよう工夫した。

#### 「異文化理解」

英語科において、すべての生徒に必ず履修させる科目の一つである。英語を通じて、外国の事情や異文化について理解を深めるとともに、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の基礎を養うことを目標としている。

「内容」においては「伝統文化」を加えるとともに、「内容の取扱い」においては、必要に応じて、我が国の事情や文化などを取り上げ、外国の事情や文化との類似点や相違点について考えさせることとし、異文化理解を通して自国に関する理解を深めることとした。

#### 「時事英語」

様々な媒体を通じた、時事的な話題に関する文字、音声等の情報を理解し、それに基づいて発信する活動などの学習を希望する生徒に履修させる科目である。新聞、テレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選び活用する基礎的な能力を養うことを目標としている。

「内容」においては「時事的な内容に基づく発表や討論」を加え、単に情報を理解するのみならず、自らの考えや意見などを発信する発表や討論などの活動を行うこととした。

#### 学校設定科目

改訂前と同様に、英語科に関する学校設定科目については、学校において、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色に応じて設けることができることとした。学校設定科目を設ける場合、当該科目の名称、目標、内容、単位数等については、英語科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとした。（学習指導要領第1章総則第2款の4）

## 第2節 英語科の目標

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

英語科の目標は、英語を通じて、コミュニケーション能力を養うことであり、次の三つの柱から成り立っている。

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深めること。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができること。

は、英語の学習において、英語の仕組み、使われている言葉の意味や働きなどが分かるようになることや、英語を使用する国の文化に対する理解を深めることが重要であることを述べたものである。また、このような学習を通して、日本語や我が国の文化に対する理解も深められ、また、言語や文化に対する感性が高められ、ひいては、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を備えた人材の育成につながることを期待される。

は、英語の学習や実際の使用を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることに積極的に取り組む態度を育成することを意味している。具体的には、理解できないところがあっても、推測するなどして聞き続けたり読み続けたりしようとする態度や確認したり繰り返しや説明を求めたりする態度、自分の考えなどを積極的に話したり書いたりしようとする態度などを育成することを意味している。このようなコミュニケーションへの積極的な態度は、国際化が進展する中であって、異なる文化をもつ人々を理解し、自分を表現することを通して、異なる文化をもつ人々と協調して生きていく態度に発展していくものである。したがって、英語の学習や実際の使用を通してこの目標を達成しようとすることは、極めて重要な意味をもつ。

の「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする」ことができることとは、英語の音声や文字を使って実際にコミュニケーションを図る能力であり、情報や考えなどを受け手として理解するとともに、送り手として伝える双方向のコミュニケーション能力を意味する。「的確に理解」するとは、場面や状況、背景、相手の表情などを踏まえて、話し手や書き手の伝えたいことを把握することを意味している。また、「適切に伝え」るとは、場面や状況、背景、相手の反応などを踏まえて、自分が伝えたいことを伝えることを意味している。

このに係る能力は、「コミュニケーション能力」の中核をなすものであり、に示す言語や文化に対する理解やに示す積極的な態度と不可分に結び付いている。すなわち、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする」ためには、「言語や文化に対する理解」や「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を有することが必要であり、また、「言語や文化に対する理解」の深まりや「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」の向上によって、「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする」ことが一層効果的に行えるようになるということである。なお、「コミュニケーション能力」は実践性を当然に伴うものであることを踏まえ、改訂前は、「実践的コミュニケーション能力」としていたが、今回は単に「コミュニケーション能力」とした。

この「コミュニケーション能力」を養うには、生徒が実際に情報や考えなどの受け手や送り手となってコミュニケーションを行う活動が必要である。そのような活動を行う際には、言語の使用場面や働きを適切に組み合わせることにより、活動を効果的なものとするのが重要になる。今回の改訂により、中学校段階においても4技能を総合的に育成することとなっており、高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能を総合的に育成するための統合的な指導を行い、生徒のコミュニケーション能力を更に伸ばすことが大切である。

### 第3節 英語科の科目編成

英語科に属する英語に関する科目は、次のとおりである（学習指導要領第1章総則第2款の3の表参照）。

「総合英語」、「英語理解」、「英語表現」、「異文化理解」、「時事英語」

なお、各科目の単位数については、地域や生徒の実態等に応じ、弾力的な教育課程が編成できるように、設置者が定める標準単位数を踏まえ、各学校が適切に定めることとしている（学習指導要

領第 1 章総則第 2 款の 3 )。

## 第2章 英語科の各科目

### 第1節 総合英語

#### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

この科目は、英語科において、すべての生徒に必ず履修させる科目の一つである。

「総合英語」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにすること。

は、「英語科の目標」に準ずる。

は、聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを的確に理解したり、自分が伝えたい情報や考えなどを受け手に対して適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活動できる力を身に付けることを意味する。

「社会生活において活用できる」とは、高等学校卒業後に就く仕事や、高等教育機関での学習・研究、その他様々な生活の場面において、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする力を生かすことができるということである。

なお、これらのことは、外国語科の「コミュニケーション英語 Ⅰ」、「コミュニケーション英語 Ⅱ」及び「コミュニケーション英語 Ⅲ」と基本的には同様であるが、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、これらの能力を「一層」伸ばすこととしている。

#### 2 内容

##### (1) 発音

情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするためには、英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどの「発音」に注意しながら聞いたり話したりすることが必要である。中学校では、音声について、以下の5項目を指導している。

(ア) 現代の標準的な発音

(イ) 語と語の連結による音変化

(ウ) 語、句、文における基本的な強勢

(エ) 文における基本的なイントネーション

(オ) 文における基本的な区切り

「総合英語」においては、中学校における学習の基礎の上に、リズム、イントネーション、話す速度、声の大きさなどを指導するとともに、生徒の実態に応じて、弱音、音の脱落、連結、同化などの音声的な特徴を取り上げることとなる。

実際の指導に当たっては、単に英語の発音の練習のみに特化するのではなく、具体的な言語の使用場面や働きを設定し、言語活動を通じて発音を身に付けられるようにすることが必要である。

##### (2) 聴解

「聴解」とは、英語の音声を聞き取り、その内容を理解することを意味する。

中学校において、聞くことについては、「初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする」ことを目標とし、主として以下の5項目を指導している。

(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。

(イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。

(ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。

(エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。

(オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。

「総合英語」においては、中学校における学習の基礎の上に、生徒の実態に応じて、適宜題材を選択し、指導することとなる。

### (3) 対話

「対話」とは、主に二人が言葉を交わす行為であり、日常生活に関する身近な話題を含め、様々な話題についての会話を指す。

中学校においては、「聞くこと」については(2)で示した項目を指導しているが、話すことについては、「初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする」ことを目標として、主として以下の5項目を指導している。

(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。

(イ) 自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。

(ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ合ったりなどすること。

(エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。

(オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。

これらの聞くことや話すことの言語活動の中で、特に「質問や依頼などを聞いて適切に応じること」や「話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること」、「聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ合ったりなどすること」などが対話に関わる項目である。

「総合英語」では、中学校における学習の基礎の上に、高等学校の生徒の実態にあった言語の使用場面や言語の働きを加えて、互いに情報を交換したり、互いの気持ちや考えを伝え合ったり、意見を交わしたりする活動を行うことが大切である。

### (4) スピーチ

中学校においては、話すことの言語活動における指導事項の一つとして、「自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること」や「与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること」を挙げている。中学校におけるスピーチは、学校や日常生活などで体験したことや自分の夢など、生徒の学習段階や興味・関心に合わせた適切なテーマを取り上げることとしている。

「総合英語」では、中学校における学習の基礎の上に、聞き手を意識して論理的に発表する力を育成することが求められる。その際、図表を用いるなどの効果的なスピーチの方法についても併せて指導することが大切である。

### (5) 読解

中学校において、読むことについては、「英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする」ことを目標とし、主として以下の5項目を指導している。

- (ア) 文字や符号を識別し，正しく読むこと。
- (イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり，その内容が表現されるように音読すること。
- (ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。
- (エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し，適切に応じること。
- (オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう，書かれた内容や考え方などをとらえること。

「総合英語」では，中学校における学習の基礎の上に，読む目的に応じて，情報や書き手の意向などを理解する能力を一層伸ばすとともに，積極的に読もうとする態度を育成し，読んで得た情報などを積極的に活用する態度を育成することが必要である。

## (6) 作文

中学校において，書くことについては，「英語を書くことに慣れ親しみ，初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする」ことを目標とし，主として以下の5項目を指導している。

- (ア) 文字や符号を識別し，語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。
- (イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。
- (ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり，感想，賛否やその理由を書いたりなどすること。
- (エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて，自分の考えや気持ちなどを書くこと。
- (オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように，文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと

「総合英語」では，中学校における学習の基礎の上に，生徒が自分の考えや気持ちなどを表現する能力を更に伸ばすように指導する必要がある。その際，読み手を意識して書くことや，書く技能を次第に高めていくために，書く過程を重視した指導を行うことが大切である。

## (7) 課題研究

この指導内容は，今回の改訂で新たに設けられたものである。

「課題研究」とは，専門学科における英語の学習の集大成として，生徒が自ら課題を設定し，その課題の解決のために情報を収集・分析した上で，考察や意見を含む成果物を完成させる学習活動である。生徒が課題を設定するためには，生徒が自らの興味・関心に応じた問題意識を醸成することができるよう，教師が適切な英語の題材を提供することも考えられる。その際，他教科等における学習内容やその他の学校における教育活動との関連を考慮するなど，生徒の興味・関心に適したものを提供できるよう，英語科の教師のみならず，他教科の教師等と協力しながら指導に当たることが望ましい。

また，生徒が課題を解決するための学習活動を行う際には，生徒の実態に応じて段階的に進めるとともに，生徒に自発的な学習の機会を提供することができるような学習環境を整備することが大切である。

さらに，課題研究の成果については，文章や口頭による発表の機会を設けるなどして，学習の成果を共有することができるような状況を設定することが大切である。

### 3 内容の取扱い

- (1) 指導に当たっては，第2章第8節第2の「コミュニケーション英語」，第3の「コミュ

コミュニケーション英語」及び第4の「コミュニケーション英語」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。

「総合英語」は、専門学科において、コミュニケーション能力を総合的に育成する科目である。外国語科においては、4技能の総合的な育成を図る科目として「コミュニケーション英語」、「コミュニケーション英語」及び「コミュニケーション英語」が設定されているが、「総合英語」においては、本科目が専門学科における科目であることを踏まえ、外国語科におけるコミュニケーション英語の各科目の内容を参照した上で、それらの内容に加え、「課題研究」をはじめとして、専門科目としてふさわしい内容をも取り扱うことが求められる。

(2) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

中学校における「英語」の総合的な指導を踏まえ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」をそれぞれ別々に扱うのではなく、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりするといった4技能を結びつけた言語活動を通してコミュニケーション能力を育成するように工夫しなければならない。

## 第2節 英語理解

### 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解し自らの考えを深める能力を一層伸ばす。

この科目は、情報や考えなどを的確に理解し自らの考えを深める能力を一層伸ばすように設定されたものである。

「英語理解」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解し自らの考えを深める能力を一層伸ばすこと。

は、「英語科の目標」に準ずる。

は、聞いたり読んだりする活動を中心として、英語の題材に示された情報や考えなどを的確に理解したり、それらの情報や考えと自分の考えとを比較することなどを通して自らの考えをより深めたりする能力を一層伸ばすことを意味する。

### 2 内容

#### (1) 発音

このことについては、基本的には「総合英語」に準ずる。

「英語理解」では、本科目が聞いたり読んだりする活動を中心としていることを踏まえ、言語の使用場面や働きに応じた音声の特徴を指導するとともに、英語の自然な流れやスピードに慣れることに配慮することが必要である。



## (2) 聴解

このことについては、基本的には「総合英語」に準ずる。

「英語理解」では、本科目が聞いたり読んだりする活動を中心としていることを踏まえ、場面や目的に応じて、文章の展開やポイントなどに注目して的確に内容を聞き取ったり、単なる事実を述べているのか話し手の意向が含まれているのかなどを判断したりしながら聞くことができるよう指導する必要がある。

## (3) 精読

「精読」とは、詳細を理解したり、文章の良さを味わって読んだり、書かれている情報や考えなどを自分の考えなどと対比させながら読み進めていったりする読み方のことである。具体的には、正確な理解が必要な学術的な文章を理解したり、細かな心情の描写が含まれる小説を鑑賞したりなどする場合に精読が有効である。

読む活動を行う際には、読む目的を明らかにし、それに応じた読み方を選択することが必要である。指導に当たっては、読み方の一つとして、詳細を理解したり鑑賞したりする際に、生徒が自ら精読を選択することができるように、教師があらかじめ読む目的を設定したり、何のために読むのかを生徒に確認させたりするなどすることが大切である。

また、この活動においては、単に一つひとつの語句や文の意味を深く理解するだけでなく、文と文との関係や段落の構成、内容の要点や展開、筆者の意図や心情の動きなどについても、読む目的に応じて正確に読み取ることができるよう指導する。

なお、この指導内容は、「速読」、「多読」及び「鑑賞」とも密接な関係があるので、指導計画の作成に当たっては、このことに十分に配慮することが必要である。

## (4) 速読

「速読」とは、概要や要点を把握したり、必要な情報や考えなどを探したりするときのように、細部に拘泥せずに読み進めていく読み方のことである。具体的には、手紙や電子メールの要旨を素早くとらえたり、雑誌や新聞の記事、情報通信ネットワークなどから必要な情報を入手したりなどする場合に速読が有効である。

指導に当たっては、(3)と同様のことに留意することが大切である。

読む速さや分量については、生徒の習熟の程度に応じて段階的に指導することとし、教材については、精読の場合と比べ、生徒にとってより取り組みやすい語彙、文構造、文法事項、話題などで構成されているものを選定することが必要である。

なお、この指導内容は、「精読」、「多読」及び「鑑賞」とも密接な関係があるので、指導計画の作成に当たっては、このことに十分に配慮することが必要である。

## (5) 多読

「多読」とは、様々な英文に慣れ親しみ、読むことの楽しさを感じさせる中で、英語を読む能力を一層伸ばすことを目的として、特に多くの文章を読むことである。

この活動を通して、語、文構造、文法事項などについての知識が増したり、英語の文章の構成や論理の展開に慣れたりするのみならず、読書の習慣も形成されることが期待される。また、多読には、読む分量を多くすることばかりでなく、様々な形式の文章や作品に触れさせることに留意した指導も必要である。ただし、内容を的確に読み取ることを疎かにしてはならないことは言うまでもない。さらに、速く読み取る能力を育成することを目指す「速読」と十分な関連をもたせて指導することが大切である。

読む速さや分量については、生徒の習熟の程度に応じて段階的に指導することとし、教材については、精読の場合と比べ、生徒にとってより取り組みやすい語彙、文構造、文法事項、話題などで構成されているものを選定することが必要である。また、生徒が読みたい題材を自ら選択する機会を設けるよう配慮することも大切である。

なお、この指導内容は、「精読」、「速読」及び「鑑賞」とも密接な関係があるので、指導計画の作成に当たっては、このことに十分に配慮することが必要である。

#### (6) 鑑賞

「鑑賞」とは、小説を読んだり映画を観たりして、それらの表現しようとするところを理解し良さを味わう活動である。

この活動では、物語、伝記、小説、随筆、論文、詩、劇、映画などの様々な形態の作品を扱うことになるが、いたずらに高度な題材を求めることなく、生徒の習熟の程度や興味・関心等に応じて適切なものを選択し、変化に富んだ学習を展開することが望ましい。

また、鑑賞したものについて感想や意見を話し合ったり書いたりする場を設けるよう配慮することも大切である。これは、自分の理解したことや自分の感想などを伝え合うことによって、作品に対する理解が更に深まり、学習意欲の向上にもつながるからである。また、生徒が鑑賞したい題材を自ら選択する機会を設けるよう配慮することも大切である。

なお、この指導内容は、「精読」、「速読」及び「多読」とも密接な関係があるので、指導計画の作成に当たっては、このことに十分に配慮することが必要である。

### 3 内容の取扱い

(1) 話すこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び読むことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

「英語理解」は、聞いたり読んだりする言語活動を中心に行う科目であるが、話すことや書くことと関連付けることによって、より深い内容の理解に至ることができる。例えば、聞いたり読んだりして理解した内容をもとにして、それに対する感想や意見などを口頭で発表したり文章で表現したりする活動を行うことで、題材の単なる理解にとどまらず、更に発展した学習活動へと展開を図ることができる。そのため、このように他の技能と有機的に結び付ける指導を重視することが重要である。

(2) 教材の分量や程度及び聴解や読解の速度に配慮するものとする。

一般的に、生徒にとって、音声を用いたコミュニケーションにおける理解力と文字を用いたコミュニケーションにおける理解力とは習熟の違いがある。したがって、そのような違いにも十分に留意して、教材の分量や程度を適切に設定し、生徒の習熟の程度に応じた指導計画を作成することが大切である。

また、「精読」、「速読」、「多読」及び「鑑賞」には、互いに共通点や相互補完的な面があるものの、それぞれのねらいとするところがあるので、それらのねらいが十分に達成できるよう、教材の分量や程度及び聴解や読解の速度についても適切な配慮をする必要がある。

## 第3節 英語表現

## 1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばす。

この科目は、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばすように設定されたものである。

「英語表現」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばすこと。

は、「英語科の目標」に準ずる。

は、「事実や意見などを多様な観点から考察」することとともに、「論理の展開や表現の方法を工夫しながら」話したり書いたりする能力を養うことを意味する。

「事実や意見などを多様な観点から考察」とは、聞いたり読んだりして得た事実や意見などを単に理解するだけにとどまらず、理解したことを他の事実や意見もしくは自分の意見と比較したり、自分の知識や経験に基づいて分析したり、評価したり、既存の知識と統合したりして、更に発展的に考えることを意味する。

「論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力」とは、文章の構成を考え、話したり書いたりして、相手に伝える能力を意味する。事実や意見などを相手に伝えるためには、まず、自分自身が何を伝えたいのかを明確にしておく必要がある。さらに、伝えようとする事実や意見などを相手に分かりやすくするために、必要に応じて、内容を時系列にまとめたり、重要度の高いものから配して話したり書いたりすることもある。他にも、原因を述べた後に結果を述べたり、問題を提起した後にその解決策を述べたり、問題を提示し、その具体例や証拠を挙げたりするなどの論理の展開や表現の方法が考えられる。自分が伝えようとすることを明確に理解し、論理的に話したり書いたりできる能力を育成することが大切である。

なお、これらのことは、外国語科の「英語表現」及び「英語表現」と基本的には同様であるが、本科目が専門教科に属する科目であることを踏まえ、これらの能力を「一層」伸ばすこととしている。

## 2 内容

### (1) 発音

このことについては、基本的には「総合英語」に準ずる。

「英語表現」では、本科目が話したり書いたりする活動を中心としていることを踏まえ、特に話す活動において、表現力を高めるために、内容や場面に応じて、強勢、連結、同化、音量、リズム、イントネーション、速さなどに配慮して英語で発音することができるように指導することが必要である。その際、生徒の習熟の程度に応じて、積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、適切な言語の使用場面を設定し指導するよう配慮する。また、軽微な発音上の誤りについては、生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度を損なわないよう配慮しつつ、教師が正しい音声モデルを繰り返し示したり、発音の仕方を具体的に示したりして、適切な音声指導を行うことが大切である。

## (2) 対話

このことについては、基本的には「総合英語」に準ずる。

「英語表現」では、対話をスムーズに進めるためには、自分から話を切り出したり、相手の発言に即座に反応したり、対話の持続を図るように発話したりすることなどが大切であることを理解させ、そのような態度と技能を身に付けるよう指導を行うことが必要である。また、対話の内容が発展するように、より多様な言語の使用場面を設定したり、生徒の知識や習熟の程度の差などを考慮した上で、身近な話題からより広範な話題に至るまでを取り上げたりすることが大切である。

## (3) スピーチ

このことについては、基本的には「総合英語」に準ずる。

「英語表現」では、単に暗記した文章を復唱させるような活動のみならず、スピーチの内容を生徒自身が考え出し、整理して、聞き手に効果的に伝えることができるように指導することが必要である。

実際の指導においては、個人で行うスピーチの他、グループで協力して発表内容を考えたり、複数の生徒が共同でスピーチを行ったりする活動も取り入れると効果的である。また、生徒の実態に応じてスピーチの内容や話す時間などの条件を設定するなど、段階的に指導することが大切である。

スピーチの準備の段階では、聞き手が理解しやすいようにするため、内容の構成や発表の仕方などについて十分な指導を行うことが必要である。また、スピーチを行った後に、聞き手が質問したり意見を述べたりするなど、話す側と聞く側との間で互いの意見を交換する場を設定するなど、聞き手が積極的に活動に関わることができるよう配慮することが必要である。

## (4) プレゼンテーション

この指導内容は、今回の改訂で新たに設けられたものである。

「プレゼンテーション」とは、聴衆に対して情報や提案などを分かりやすく提示して説明する活動である。「英語表現」では、単に情報や提案などを伝えることのみならず、聞き手の注意を引き、理解を深め、発表をより印象深いものにするために、グラフや図表などを適切に利用することなどの工夫を講じるよう指導することも必要である。

プレゼンテーションを行う際、様々な資料を提示したり、生徒が自ら調べた内容に基づきスライドを書いて準備したりすることも考えられる。実際の指導においては、生徒の実態に応じて段階的に進めることが必要である。まずは、聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、生徒が自分で考えたり、グループで情報や各自の考えなどについて話し合ったりすることが必要である。その上で、聞き手に伝わりやすくなるように、発表のアウトラインを書いたり適切な表現を考えたりする必要がある。また、ペアやグループ内で発表の練習を何度も行い、聞き手により伝わりやすいプレゼンテーションの内容や表現となるよう改善を図るとともに、プレゼンテーションをする際の流暢さを高めることも必要である。

## (5) ディベート

「ディベート」とは、与えられた論題について肯定側と否定側に分かれて、一定の規則、進行の仕方、制限時間などに従って、自分たちの立場の正当性を聴衆に受け入れてもらうことを目的として議論する対立型の言語活動である。「英語表現」では、選ばれた数名または聴衆全員がジャッジになり、一定のルールと方法によってそれぞれの主張を評価し、肯定側と否定側のどちらの主張がより論理的で説得力があったかを判定する教育ディベートの形式を採用することが通常である。

生徒が論題について主体的に考えた上で活発なディベートを行うことができるようにするために

は、生徒の興味・関心や習熟の程度などを考慮して論題を設定し、十分な事前の指導を行った上で、生徒に十分な準備をさせることが必要である。また、実際にディベートを行う際には、話し手の議論のポイントや展開を注意深く聞きながら理解し、その反論を考えて発表するといったように、相手の論点に対して即興で対応することが求められる。そのため、例えば、事前に論題に関する情報を読んだり聞いたりして整理し、原稿やアウトラインを書いて実際のディベートに備えることなどが考えられる。その際、聞いたり読んだりして理解した内容をもとに、話したり書いたりする活動につなげることができるよう、4技能の統合的な活動を行うよう配慮することが大切である。

ディベートの優劣の判定に当たっては、感情的にどちら側の意見に賛同するのではなく、議論の論理性などを判定するように求め、判定の方法に関する指導を行うことも必要である。

#### (6) ディスカッション

「ディスカッション」とは、議論に参加する者が、互いに意見を出し合ったり、情報の交換をし合ったりしながら、話題に関する理解を深め、参加者同士の相互理解を深めたり、意見をまとめたり、問題を解決する方法を見出したり、合意できる部分やできない部分を整理したりする言語活動である。

ディスカッションが活発に行われ、十分に話し合った上で結論に達するようにするためには、生徒の興味・関心や習熟の程度に応じて適切な話題を設定したり、事前の指導を行い、生徒に内容の面と表現形式の面の両方において十分な準備をさせることが大切である。

#### (7) 手紙・日記

「手紙」や「日記」の指導に当たっては、生徒が身近な話題などについて自由に書いて、手紙や日記の目的に応じた表現形式や表現方法を選択することができるように指導することが大切である。

手紙を書くに当たっては、相手や内容によって適切な表現や形式を選択するなど、手紙文の書き方の基礎的な事項も踏まえて指導する必要がある。家族や友人に出すことを目的とした手紙、招待状や感謝状や季節のカードなど形式がほぼ定まっている手紙、問い合わせをしたり情報収集を依頼したりするためのフォーマルな手紙など、様々な手紙を書く場面を設定し、それらに対応した適切な書き方ができるよう指導することが必要である。

また、海外の人々と電子メールの交換を体験するなど、実際のコミュニケーションを行う機会が設定できれば、生徒にとっては大きな学習上の動機付けとなるので、このような活動を積極的に取り入れることが効果的である。

日記を書くに当たっては、難しい表現よりも自分が習熟している分かりやすい英語で書いたり、身近な出来事や関心事について、様々な表現を使って書いた入りすることができる場面を設定するなどの工夫が必要である。

手紙・日記いずれの場合についても、書く分量については、生徒の習熟の程度に応じて段階的に指導することが必要である。

#### (8) 作文

このことについては、基本的には「総合英語」に準ずる。

「英語表現」では、自由な英作文をできるようにするため、読んだり聞いたりして得た情報や考えなどを要約したり、与えられたテーマについて自ら情報を収集した上で自分の考えを書いたりすることなども指導することが必要である。また、書く内容や目的、想定される読み手に応じて、表現形式を工夫したり、全体の構成に留意して文章を書いたりすることができるよう指導する。

実際の指導においては、全体の枠組みを予め作っておいてそれに基づいて文章を書かせたり、文章の核となる考え方や語句などを提示してそれに沿って書かせたりするなど、課題の与え方や指導

の方法についても工夫することが必要である。

また、教師は生徒の英語の誤りを直すだけに終始するのではなく、内容に対するコメントを与えたり、作文の内容を発表する場を設けたりするなど、文章を書くことがコミュニケーションの一部であることを実感させるような場を設定するなどの工夫が必要である。その際、文構造や文法事項の詳細な説明や表現形式の指導に偏るのではなく、意味内容を表現することを重視する指導を行うことが大切である。

### (9) 小論文

この指導内容は、今回の改訂で新たに設けられたものである。

「小論文」とは、「英語表現」における書くことに関する活動の集大成として、一定のテーマについて論理的なまとまった量の文章を書くことを意味する。小論文のテーマについては、教師がすべての生徒に対して共通の課題を設定することも考えられるが、生徒が自ら課題を設定し、その課題の解決のために情報を収集・分析した上で、考察や意見を含む成果物を完成させる学習活動とすることが望ましい。「総合英語」における「課題研究」と同様、生徒が課題を設定するためには、生徒が自らの興味・関心に応じた問題意識を醸成することができるよう、教師が適切な英語の題材を提供することも考えられる。その際、他教科等における学習内容やその他の学校における教育活動との関連を考慮するなど、生徒の興味・関心に適したものを提供できるよう、英語科の教師のみならず、他教科の教師等と協力しながら指導に当たることが望ましい。

また、生徒が課題を解決するための学習活動を行う際には、生徒の実態に応じて段階的に進めるとともに、生徒に自発的な学習の機会を提供することができるような学習環境を整備することが大切である。

## 3 内容の取扱い

(1) 指導に当たっては、第2章第8節第5の「英語表現」及び第6の「英語表現」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。

「英語表現」は、話したり書いたりする能力、すなわち発信力を育成することに重点を置いた専門学科の科目である。外国語科においては、発信力の育成を図る科目として「英語表現」及び「英語表現」が設定されているが、「英語表現」においては、本科目が専門学科における科目であることを踏まえ、外国語科における英語表現の各科目の内容を参照した上で、それらの内容に加え、「小論文」をはじめとして、専門科目としてふさわしい内容をも取り扱うことが求められる。

(2) 聞くこと及び読むこととともに有機的に関連付けた活動を行うことにより、話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

「英語表現」は、話したり書いたりする言語活動を中心に行う科目であるが、聞くことや読むことと関連付けることによって、より深い内容の理解に至ることができる。例えば、プレゼンテーションやディスカッション、作文などの活動を行うに当たって、事前に聞いたり読んだりする題材を与え、その内容を理解した上で話したり書いたりする活動を行うことで、題材などの理解を踏まえた、更に発展した学習活動へと展開を図ることができる。そのため、ある技能を伸ばすためにその技能の指導のみを行うのではなく、他の技能と有機的に結び付ける指導を重視することが重要である。

(3) 話し言葉と書き言葉の相違、表現形式、文章構成、話す速度、ジェスチャーなどの非言語

的なコミュニケーション手段などに配慮し、場面や目的に応じた表現ができるようにする。

ここでは、より適切に、より効果的に英語で表現するに当たって留意すべき事項が列挙されている。

「話し言葉と書き言葉の相違」に関しては、話し言葉と書き言葉とでは、構文や語彙などに違いがあることを理解させる指導を行う。

「表現形式」に関しては、場面、目的、相手との関係などに応じ、フォーマルな表現、インフォーマルな表現のいずれにすべきかなどを考慮して、より適切な表現形式を選ぶことができるようにするための指導を行う。

「文章構成」に関しては、情報や考えなどの受け手にとって分かりやすいように論理的にまとめることを基本とした上で、話したり書いたりする内容に応じて構成を工夫できるようにするための指導を行う。

「話す速度」に関しては、話す速度や強勢、イントネーション、区切りなどの英語の音声的な特徴を工夫することで、より自然で効果的なコミュニケーションを行うことができるようにするための指導を行う。

「ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段」では、ジェスチャーやアイ・コンタクトなどの非言語的なコミュニケーション手段が、情報や考えなどを効果的に伝える際の重要な要素となることに気付かせるような指導を行う。

## 第4節 異文化理解

### 1 目標

英語を通じて、外国の事情や異文化について理解を深めるとともに、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の基礎を養う。

この科目は、英語科においてすべての生徒に必ず履修させる科目の一つである。

「異文化理解」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

英語を通じて、外国の事情や異文化について理解を深めること。

英語を通じて、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の基礎を養うこと。

は、生徒が小学校における外国語活動や中学校における外国語科等、あるいは高等学校における他の教科・科目等の学習を通じて、外国の事情や異文化についてある程度の知識を得ているが、この科目では、それらの基礎の上に立って、英語という言語をとおして外国の事情や異文化についての理解を一層深め発展させることを意味する。

は、外国の事情や異文化について知識を増やすことだけでなく、我が国の文化との相違や類似性、異文化の背景となっている価値観やものの見方、考え方などを、英語による実際のコミュニケーションを通して認識させ、実際にコミュニケーションを図ることができるようにするための態度や能力の基礎を養うことを意味する。

### 2 内容

#### (1) 日常生活

外国の人々の衣食住をはじめ，家庭生活，学校生活など広く日常の生活に関することや，ものの見方，考え方などを扱う。

## (2) 社会生活

家庭生活や学校生活なども広くとらえれば社会生活の一部であるが，ここでは主に外国で日々起きている事象を取り扱う。

## (3) 風俗習慣

外国において一般に行われている習慣，年中行事及びその由来や意味，また，外国の人々の間に伝えられ親しまれている民話，童話，伝説，ことわざ，童謡などを扱う。

## (4) 地理・歴史

外国の地勢や気候など自然環境及び産業，交通，観光などに関すること，また，外国の歴史，歴史上の出来事などに関することを扱う。

## (5) 伝統文化

この指導内容は，今回の改訂で新たに設けられたものである。  
外国の有形・無形の様々な伝統的な行事や文化などに関することを扱う。

## (6) 科学技術

外国における科学や技術の成果や発展状況などに関することを扱う。

## (7) その他異文化理解に関すること

(1)～(6)に示された内容以外の事項のうち，この科目の目標に沿うもので，生徒の興味・関心等に応じた適切なものを適宜選択して扱う。例えば，どのような言語の使用場面ではどのような話題を取り上げるのが適切か，あるいは，対話する際に相手とどれくらいの距離を取ったらよいのかなど，言語や文化が異なるとコミュニケーションの仕方に違いが出てくるような内容を取り上げることが重要である。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)～(7)までの中から，生徒の実態等に応じて適宜選択するものとする。その際，電子メールの交換や実際の交流などのコミュニケーション体験を通して理解を深めるようにする。

(1)～(7)に示された異文化理解の内容については，すべての生徒にすべての内容を一様に指導することは必要ではなく，生徒の興味・関心や生徒の特性などに応じて適宜重点を変えながら扱う必要がある。また，内容を取扱うに当たっては，外国の人々と英語を使って電子メールの交換をしたり，直接会って話したりするなどの言語活動の体験を通して，外国の事情や異文化について理解を深められるように配慮することが大切である。



(2) 必要に応じて、我が国の事情や文化などを取り上げ、外国の事情や文化との類似点や相違点について考えさせるとともに、他の教科等との関連にも配慮するものとする。

異文化を理解するということは、外国の事情や異文化に関する知識を得ることにとどまらず、自分の文化との相対的關係において理解することである。すなわち、異文化と対峙することによって、自分の文化がどのようなものであるのか、また、相手の文化がどのようなものであるのかが、よりよく理解できるようになるということである。この意味で、「我が国の事情や文化などを取り上げる」ことが大切である。

また、この科目の内容が、外国や異文化の日常生活、社会生活、風俗習慣、地理・歴史、伝統文化、科学技術、その他の異文化理解に関することを扱うことから、地理歴史科や公民科をはじめ他の教科等の内容と深く関連することもあるので、「他の教科等との関連にも配慮する」よう示している。

## 第5節 時事英語

### 1 目標

新聞、テレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選び活用する基礎的な能力を養う。

この科目は、新聞、テレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選び活用する基礎的な能力を養うように設定されたものである。

「時事英語」の目標は、次の二つの要素から成り立っている。

新聞、テレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解すること。  
必要な情報を選び活用する基礎的な能力を養うこと。

は、高度に情報化した今日の社会に生きる生徒に必要な資質を身に付けさせることが必要であることから、新聞やテレビ、情報通信ネットワークなどで用いられる英語を理解することを意味する。

は、新聞やテレビ、情報通信ネットワークなどの媒体から得た情報のうち、必要な情報を選択し、それらを活用して話したり書いたりする基礎的な能力を養うことを意味する。

### 2 内容

#### (1) 新聞や雑誌などの理解

この指導内容では、英字新聞や英語雑誌などの情報を読み取り、的確に理解することをねらいとしている。新聞や雑誌の記事の内容は、社会の動向に対応していることから、それらの情報の中から必要な情報を選択したり、必要なメッセージを把握したり、記事の内容の真偽を判断したり、要点をまとめたりする能力を育成する。

記事の内容の理解においては、5W1H ( who, what, when, where, why, how ), 大見出しや小見出し、導入部の構成などにも注目させるなど、これらの媒体の特性を踏まえた読み取り方を指導することが必要である。

なお、新聞や雑誌の記事には、今日的な話題や事象についての用語や表現が用いられているので、

地理歴史科や公民科をはじめとした他の教科等と連携しながら学習を進めたり，スピーチやディスカッション，ディベートなどの活動とも有機的に関連付けて学習させたりすることが大切である。

## (2) テレビ番組や映画などの理解

この指導内容では，テレビ番組や映画などを通して，映像及び音声で表現される英語を理解することをねらいとしている。ただし，テレビ番組や映画の中には，英語を母語とする人々を対象とした一般的なもののほか，英語を学習している人々を対象としたものもあるので，生徒の能力や興味・関心，指導の目的等に応じて適切に題材を選択することが必要である。

テレビ番組では，天気予報やニュース，ドラマなどの様々な種類の英語に触れることができる。また，映画では，会話に特有の表現に触れることができる。ただし，これらの英語は，一般的に速く話されたり，俗語や省略などの生徒にとっては慣れていない表現が用いられたりする場合が多い。したがって，題材の選択に当たっては，媒体の特徴を考慮するとともに，生徒の習熟の程度や興味・関心等に応じ，番組の内容や英語のレベルなどに配慮することが必要である。

## (3) 情報通信ネットワークを通じて得られる情報の理解

この指導内容では，情報通信ネットワークを通して得られる英語の情報を理解することをねらいとしている。ホームページなどを通して情報通信ネットワークで提供される様々な文字情報や音声情報を理解したり，電子メールやテレビ会議システムなどを利用して海外の人々と交信・交流したりすることを通して，英語の基礎的な運用能力を身に付けさせるようにする。

## (4) 時事的な内容に基づく発表や討論

この指導内容は，今回の改訂で新たに設けられたものである。

「時事英語」では，(1)～(3)で示した指導を通して，様々な媒体から得た情報を理解することとなる。この指導内容では，様々な媒体から得た情報をもとにして話したり書いたりするなど，単なる情報の理解にとどまらず，理解に基づいた情報発信がなされるように指導することをねらいとしている。

発表や討論の指導については，「英語表現」における指導内容に準ずる。

## 3 内容の取扱い

生徒の実態等に応じて教材の分量，程度，速度等に留意しながら，多様な題材を取り上げるとともに，他の教科等との関連にも配慮するものとする。

「時事英語」では，新聞，雑誌，テレビ番組，映画，情報通信ネットワークなどの様々なメディアによる情報を教材とする。また，題材は，英語が第一言語である国に関するものから，全世界，地球規模のもの，ニュース，天気予報から料理番組，ドラマなどまで，多様な話題にわたる。また，文字によるもの，音声によるもの，映像によるものなど表現方法も様々である。

したがって，教材としては，書かれている英語の分量や話される英語の速度などからみて，平易なレベルのものから非常に難しいものまで幅広い題材が想定されるので，同じテーマについて異なったメディアを活用したり，教材の分量や程度，速度などに留意したりするとともに，生徒の興味・関心や習熟の程度等に十分に配慮して指導することが必要である。

また，内容面では，日常生活，社会生活，風俗習慣などを含む外国の文化，地理・歴史，政治経済，伝統文化，科学技術などの外国の事情及び異文化を扱うことから，地理歴史科や公民科をはじ

め他の教科等の内容と深く関連することもあるので、「他の教科等との関連にも配慮する」よう示している。

## 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

### 第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

学校において教育課程を編成するに当たっては、「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。」（学習指導要領第1章総則第1款の1）と示されていることに留意する。

英語科の指導計画の作成に当たっては、「各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。」（学習指導要領第1章総則第5款の3）と定められ、具体的に、

- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。

と述べられている。これらに留意しつつ、以下に述べる事項に配慮することが必要である。

英語科の各科目には、その性格、目標及び内容により、他の科目の基礎となる学習を中心とするもの、発展的な学習を中心とするもの、他の科目との補完性の強いものなどがある。指導計画の作成に当たっては、各科目の関連について留意し、指導の時期や順序などについて検討して、各科目を有機的に関連付けた指導を通して、英語科の目標が達成できるような綿密な指導計画を立てることが大切である。

なお、英語科に関する「学校設定科目」の名称、目標、内容、単位数等については、各学校の定めるところによるものとされているので、各学校においては、英語科の目標に基づき決めることが大切である（学習指導要領第1章総則第2款の4）。

- |  |
|--|
| <p>1 英語に関する学科の指導計画の作成に当たって、「総合英語」及び「異文化理解」については、原則として、すべての生徒に履修させるものとする。</p> |
|--|

「総合英語」は、4技能の総合的な育成を図ることを目標としている科目であり、外国語科において、すべての生徒に必ず履修させる科目である「コミュニケーション英語」をはじめとするコミュニケーション科目の内容を適宜、発展・拡充させて行う科目である。また、「異文化理解」は、英語科の目標の「言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」というねらいに対応する科目であり、英語科に属する各科目の中でも、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための能力や態度の基礎を養うことを目標とする、特色ある科目である。このような理由から、「総合英語」及び「異文化理解」は、原則として、英語科のすべての生徒に履修させることが必要である。

### 第2節 内容の取扱いに当たっての配慮事項

英語科に属する各科目の内容は、外国語科の場合とは異なり、簡潔に項目のみが示されている。したがって、英語科の各科目の内容の取扱いに当たっては、まず、外国語科の各科目の「内容」及び「内容の取扱い」並びに第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」に示された具体的な事項を参考としながら、専門教科としてふさわしい特色をもたせるよう配慮するとともに、生徒の実態に応じて弾力的な取扱いをすることが大切である。

特に、「総合英語」については「コミュニケーション英語」、「コミュニケーション英語」及

び「コミュニケーション英語」を、「英語表現」については「英語表現」及び「英語表現」を十分に参考することが望ましい。

また、コミュニケーション能力の育成を図るために、各科目の内容を取り扱う際には、知識の理解や技能の習熟に終始するのではなく、最終的にはコミュニケーション能力の育成につながる指導を行う必要がある。

英語科の基本的な性格を考えた場合、高等学校段階における専門教科・科目という位置付けから、各科目の内容は、高等学校における教育としてふさわしいものでなければならない。過度に専門化したり、あまりに高度な内容となったりしないよう、十分に配慮し、基礎的・基本的な知識や技能の習熟に資するものから段階的に指導することが大切である。

次に、内容の取扱いに当たって配慮すべき事項について述べる。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して多様な言語活動を経験させながら指導すること。

これは、英語科において言語活動を行う際の基本的な条件を示したものである。条件は次の3点である。

情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践する活動とすること。

情報や考えなどを実際に理解したり伝えたりする具体的な言語の使用場面を設定すること。

生徒に多様な言語活動を経験させること。

これらの条件が満たされるように言語活動を行うことが重要である。

(2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図ること。

英語科の各科目の指導は、中学校における「英語」や高等学校における英語科の他の科目の指導を踏まえて行われる。学習内容を定着させるには、生徒に多くの言語活動を経験させることが大切である。様々な言語活動を経験することにより、繰り返し同じ語彙、文法事項、文構造などに接することとなり、生徒自身が徐々に言語を内在化させていき、定着させることができる。そのため、中学校における「英語」や高等学校における英語科の他の科目の学習内容に繰り返し触れることができる様々な言語の使用場面を設け、活動を通して一層の定着を図っていくことが大切である。

(3) 英語に関する学科の各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすること。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮すること。

「授業は英語で行うことを基本とする」こととは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多く英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。これは、生徒が、授業の中で、英語に触れたり英語でコミュニケーションを行ったりする機会を充実するとともに、生徒が、英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図ることを目的としている。

英語科の各科目の「特質」は、言語に関する技能そのものの習得を目的としていることである。しかし、このような技能の習得のために必要となる、英語を使用する機会は、我が国の生徒の日常生活において非常に限られている。これらのことを踏まえれば、英語に関する学科の各科目の授業においては、訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、生徒が英語に触れるとともに

に、英語でコミュニケーションを行う機会を充実することが必要である。

授業においては、教師は、指導内容の説明、生徒が行う言語活動の指示や手本の提示を行い、生徒の理解や活動が円滑に進むように手助けをした上で、生徒の活動を励ましたり講評を行ったりしている。授業を英語で行う際は、これらの指導を英語で行うことになる。簡単な指示のみを英語で行うのではなく、例えば、説明や生徒の理解の手助けを行う際も、英文の内容を簡単な英文で言い換えるなどすることにより、授業を英語で行うよう努めることが重要である。

英語による言語活動を行うことを授業の中心とするためには、読む活動においては、生徒が、生徒の理解の程度に応じた英語で書かれた文章を多く読み、訳読によらず、概要や要点をとらえるような言語活動をできるだけ多く取り入れていくことが重要である。また、書く活動においては、読んだ英文を英語で要約したり、推敲を繰り返しながら主題に沿って文章を書いたりする言語活動をできるだけ多く取り入れていくことが重要である。和文英訳を行う場合も、伝えたい内容を十分整理し、知っている英単語や表現を用いて、工夫して書くような活動として行うことが重要である。さらに、英語科や各科目の指導計画全体の中においては、読む活動や書く活動に加え、聞く活動や話す活動もバランスよく取り入れることが必要である。

英語科の各科目を指導するに当たって、文法について説明することに偏っていた場合は、その在り方を改め、授業において、コミュニケーションを体験する言語活動を多く取り入れていく必要がある。そもそも文法は、3のイに示しているとおり、英語で行う言語活動と効果的に関連付けて指導するよう配慮することとなっている。これらのことを踏まえ、言語活動を行うことが授業の中心となっていれば、文法の説明などは日本語を交えて行うことも考えられる。

「生徒の理解の程度に応じた英語」で授業を行うためには、語句の選択、発話の速さなどについて、十分配慮することが必要である。特に、生徒の英語によるコミュニケーション能力に懸念がある場合は、教師は、生徒の理解の状況を把握するように努めながら、簡単な英語を用いてゆっくり話すこと等に十分配慮することとなる。教師の説明や指示を理解できていない生徒がいて、日本語を交えた指導を行う場合であっても、授業を英語で行うことを基本とするという本規定の趣旨を踏まえ、生徒が英語の使用に慣れるような指導の充実を図ることが重要である。

このように、本規定は、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業を英語で行うことの重要性を強調するものである。しかし、授業のすべてを必ず英語で行わなければならないということを意味するものではない。英語による言語活動を行うことが授業の中心となっていれば、必要に応じて、日本語を交えて授業を行うことも考えられるものである。

なお、音声を用いて行うコミュニケーションと文字を用いて行うコミュニケーションでは、指導の重点も変わりうる。音声を用いて行うコミュニケーションにおいては、限られた時間の中で、意味の伝達を行うことが重要であり、生徒が、流れを大切に発話したり会話したりするよう指導する必要がある。このため、教師は、生徒がコミュニケーションを積極的に行おうとする態度を損なわないよう配慮しつつ、意味が伝わらないおそれがあるものは正しく言い換えるといった指導を行うことが考えられる。一方、文字で行うコミュニケーションでは、正確さや適切さが一層重要となる。このため、生徒が書いた英語に誤りや曖昧さがあつた場合は、それを正確で適切なものとするよう、文法や語彙を運用する能力を高めながら、きめ細かな指導を行うことが考えられる。

(4) 教材については、英語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心

を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

エ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

外国語の指導において教材は重要な意味をもっており、教材の取扱いについては十分な配慮が必要である。

中央教育審議会の答申の外国語科の改善の基本方針においては、教材に関しては、「指導に用いられる教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る」ことが提言された。今回の改訂では、英語科においても、こうした答申の趣旨を踏まえ、教材の選定に当たって、「コミュニケーション能力を総合的に育成する」ことを目指すことを明示したり、「伝統文化」や「自然科学」などを例示に追加したりした。すなわち、教材の選定に当たっては、英語科の目標に沿って、4技能を総合的に育成する効果的な学習活動が可能となるように、外国語科の第3款に示された〔言語の使用場面の例〕や〔言語の働きの例〕に十分に配慮するとともに、生徒が英語で発信しうる内容が充実するように、取り上げる題材の内容そのものについても、十分に配慮することが必要であることを明示したものである。

教材として用いる題材としては、「英語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するもの」を取り上げること、「生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げる」ことに配慮が必要である。

また、題材の選択に当たっては、様々な文化や言語の中で生きる一人の人間として、「多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと」、「外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと」、「広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」、「人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと」という観点を踏まえることも大切である。

(5) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行うチーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深めるようにすること。

今回の改訂では、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標として掲げている。指導に当たっては、この目標の達成に向けて、生徒の能力・適性や興味・関心に応じて指導方法や指導体制を様々に工夫することが求められている。

情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を育成するためには、英語に関する知識を増やすだけではなく、むしろ、それを実際の場面で使うことを指導することが大切である。そのため、例えば、ペア・ワークやグループ・ワークを適宜取り入れて、一人ひとりの生徒が実際にその言語を使用する機会を多くしたり、ネイティブ・スピーカーなどとのチーム・ティーチングを取り入れ、よりきめ細かな指導を行ったりするなどの工夫が求められる。さらに、視聴覚教材などを活用して現実感や臨場感を与えたり、コンピュータなどを利用して生徒の能力・適性や興味・関心に応じた個別学習の機会を拡大したり、情報通信ネットワークを有効に活用して発展的な言語活動を実際に体験させたりするなど、様々な指導方法や指導体制の工夫をすることが大切である。

また、外国語指導助手（ALT）や地域に住む外国人、外国からの訪問者、留学生、外国生活の経験者といった「ネイティブ・スピーカーなど」の協力を得て行うチーム・ティーチングなどの

授業においては、彼ら特性を生かしながら、生徒のコミュニケーション能力の向上につながるような豊かな言語活動を展開することが求められる。同時に、生徒がネイティブ・スピーカーなどできるだけ多く触れ合う機会を設け、相互の理解を深め、ひいては国際理解を深めるようにすることも大切である。このような授業を行う場合は、授業の目標等について、教師とネイティブ・スピーカーなどの間で事前の打ち合わせを行い、共通理解を図っておくなどの配慮も必要である。